

山梨学院大学学則

第 1 章 目 的 及 び 使 命

- 第 1 条 本大学は、法令の定めるところに従い法学、商学、経営情報学、栄養学及び国際リベラルアーツの理論とその応用とを教授研究し、広い教養と深い専門の知識をもつ有為の人材を養成することを目的とする。
- 第 2 条 本大学法学部は、法学及び政治行政学を学んで正義と衡平の観念を基礎とした識見ある人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。法学科においては、法学の基本的素養を備え、公正・公平の観点から現代社会が直面する諸問題に対応できる能力を養成し、もって社会正義の実現に貢献できる人間の育成を教育目的とする。政治行政学科においては、現代における公共空間の変容に対応した、行政、市民、企業を主たる担い手とする政治社会のあり方に関する歴史的、理論的、政策志向的な教育・研究に取り組み、公共性と社会性を備えた人間としての人格的成長を促進していくことを教育目的とする。
- 2 本大学現代ビジネス学部は、商学を学んで現実のビジネスが必要とする人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。現代ビジネス学科においては、経営学・マーケティング・会計学・経済学などの専門知識を有したうえで、それらを主体的に実践する能力、及び社会に対する関心・法令遵守の精神や誠実さといった社会性・倫理性を養うことを教育目的とする。
- 3 本大学経営情報学部は、経営情報を学んで経営管理のために経営情報を有効に活用できる人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。経営情報学科においては、経営学と情報科学、及びその学際的かつ統合的な経営情報学を学び、高い専門的な知識と技能を修得するとともに、深い洞察力と指導力を養うことを教育目的とする。
- 4 本大学健康栄養学部は、栄養学を学んで食と健康に関わる分野で活躍する人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。管理栄養学科においては、管理栄養士の養成を中心として、保健・医療・教育・福祉・介護の分野において健康の保持増進・疾病の予防と改善を目指す栄養マネジメントを遂行できる能力を育成するとともに、地域社会の食生活と健康の向上に貢献する資質を養うことを教育目的とする。
- 5 本大学国際リベラルアーツ学部は、英語による卓越したコミュニケーション能力と国際的な視点に基づく教育の実践により、グローバルな視野を有する専門知識を身に付けた実践力ある人材を養成し、国際社会及び地域社会に貢献することを目的とする。
- 第 2 条の 2 本大学は、その教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 自己点検・評価の実施組織、点検・評価項目、評価方法等必要な事項については、別に定める。
- 第 2 条の 3 本大学は、本大学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第 2 章 学 部 学 科 の 組 織

- 第 3 条 本大学に次の学部学科をおく。

法 学 部	法 学 科	・ 政 治 行 政 学 科
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	
経 営 情 報 学 部	経 営 情 報 学 科	
健 康 栄 養 学 部	管 理 栄 養 学 科	
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科	

第 2 章の 2 大 学 院

- 第 3 条の 2 本大学に大学院をおく。

2 大学院の学則は別にこれを定める。

第 3 章 修 業 年 限

第 4 条 修業年限は4年とする。ただし、8年を超えて在学することはできない。

2 前項の規定にかかわらず、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に授業を履修し卒業することを希望する者があるときは、長期履修学生として在学を認めることができる。

第 4 章 学年、学期、授業週数及び休業日

第 5 条 学年は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。後期入学生の学年は9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。

2 学年を分けて次の2期とする。

前 期 4月1日から8月31日まで

後 期 9月1日から3月31日まで

3 教育上有益と認めるときは、前項に定める後期末の期間を利用して、冬期特別授業期間を定めることができる。

第 6 条 1年間の授業を行なう期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたることを原則とする。

第 7 条 学年中定期休業日は次のとおりとする。

(1) 土曜日、日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 創立記念日 6月3日

(4) 春季休業 3月16日から3月31日まで

(5) 夏季休業 8月6日から8月31日まで

(6) 冬季休業 12月28日から翌年1月12日まで

2 必要がある場合は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は臨時休業日を定めることができる。

第 5 章 学部学科別収容定員

第 8 条 本大学の収容定員を次のとおり定める。

学 部	学 科	入 学 定 員	編入学定員	収 容 定 員
法 学 部	法 学 科	220名	—	880名
	政 治 行 政 学 科	170名	—	680名
現 代 ビ ジ ネ ス 学 部	現 代 ビ ジ ネ ス 学 科	200名	—	800名
経 営 情 報 学 部	経 営 情 報 学 科	150名	—	600名
健 康 栄 養 学 部	管 理 栄 養 学 科	40名	10名	180名
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科	80名	—	320名

第 6 章 授 業 科 目 及 び 单 位 数

第 9 条 本大学において開設する授業科目の種類及び単位数は、別表Iのとおりとする。

2 本大学は、学部学科ごとに定める学士の学位を取得するための課程のほか、本学が開設する授業科目を活用し、学生が所属する学部学科の分野以外の特定分野又は特定課題に関する教育課程（以下、「学部横断型副専攻」という。）を編成するものとする。

第 9 条の2 本大学は、本大学における授業の内容及び方法の改善を図るために、組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。

2 授業の内容及び方法の改善を図るために実施組織等については、別に定める。

第 9 条の3 本大学は、学生に対して授業の方法及び内容並びに1年間の授業計画をあらかじめ明示する。

第 7 章 履 修 方 法

第 10 条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする教育内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第11条 前条の授業科目を履修すべき学年は次のとおりである。

- (1) 第1学年から専門教育科目を履修せしめ、逐次これを増加する。
- (2) 自由科目は各学年で履修することができる。
- (3) 必修科目は配当された学年で履修し合格しなければならない。
- (4) 選択科目は各学年に配当された科目だけでなく、下級学年に配当された科目も選択履修することができる。

第12条 法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科は、総合基礎教育科目を、必修科目を含め28単位以上履修しなければならない。

2 健康栄養学部管理栄養学科は、総合基礎教育科目を、必修科目を含め20単位以上履修しなければならない。

第13条 法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科は、外国語教育科目を、第1学年及び第2学年にわたり1カ国語8単位履修しなければならない。

2 健康栄養学部管理栄養学科は、外国語教育科目を、第1学年及び第2学年にわたり1カ国語6単位履修しなければならない。

第14条 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の履修に関する規定は、別にこれを定める。

第15条 法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科は、専門教育科目を、必修科目及び選択科目を含めて88単位以上履修しなければならない。

2 健康栄養学部管理栄養学科は、専門教育科目を、必修科目及び選択科目を含めて98単位以上履修しなければならない。

第16条 自由科目は、別に定めるところを除き、卒業所要単位外とする。

第17条 各学年における履修単位数の最高限度は次のとおりである。

学年	学部学科		法 学 部	現代ビジネス学部	経営情報学部	健康栄養学部	国際リベラルアーツ学部
	法 学 科	政治行政学科	現代ビジネス学科	経営情報学科	管理栄養学科	国際リベラルアーツ学科	
1年	40単位	40単位	42単位	40単位	44単位	36単位	
2年	44単位	44単位	44単位	44単位	44単位	42単位	
3年	44単位	44単位	44単位	44単位	44単位	42単位	
4年	48単位	48単位	48単位	48単位	48単位	42単位	

第 8 章 卒 業 の 認 定 及 び 学 習 評 価

第18条 卒業に要する単位は次のとおりである。

[法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科]

総合基礎教育科目	28単位
外国語教育科目	8単位
専門教育科目	88単位 (必修を含む)
総 計	124単位

[健康栄養学部管理栄養学科]

総合基礎教育科目	20単位
外国語教育科目	6単位
専門教育科目	98単位 (必修を含む)
総 計	124単位

[国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科]

総 計 124 単位 (必修を含む)

第19条 単位修得の可否は次の各号に定める方法によってきめる。ただし、保健体育実技、実験、実習などは平素の成績によってきめることができる。

- (1) 定期試験
- (2) 授業内テスト、レポート、報告
- (3) その他、各学科が相当と認める事由

2 修得できなかつた者については、別に定めるところに従い追・再試験を行うことができる。

第20条 法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科、健康栄養学部管理栄養学科の学業成績の評価は、Ⓐ、A、B、C及びDとし、C以上を合格、Dは不合格とする。

2 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の学業成績の評価は、A、B、C、D、P、F及びNPとし、D以上及びPを合格、F及びNPは不合格とする。

3 合格した授業科目については所定の単位数を与える。

第20条の2 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業を履修させることができる。

2 学生が前項の規定により履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学において修得したものとみなすことができる。

3 前二項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

第20条の3 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における履修科目とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第20条の4 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行つた前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学、再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第20条の2第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第 9 章 卒 業 、 学 位 及 び 学 修 証 明

第21条 大学に通算4年以上在学して所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。ただし、在学期間が4年を超える者については、卒業に必要な単位を前期に修得した場合には、教授会の議を経て学長が前期の卒業を認定する。

2 学長は卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。

3 学則第18条に規定する卒業の要件を満たした者が、引き続き学修の継続を希望するときは、教授会の議を経て学長は在学の延長を許可することができる。

4 前項の在学を延長できる期間は、原則として、卒業の要件を満たした学年の翌年度1カ年とし、再度在学の延長を希望する者については、1カ年を限度として更に在学の延長を許可することができる。ただし、学則第4条第1項に規定する年数を超えることはできない。

5 在学の延長を許可された者の卒業は、在学期間が終了する年度とする。

第22条 前条により卒業を認定した者に対して、次の区分に従って学士の学位を授与する。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------|
| (1) 法 学 部 法 学 科 | 学 士 (法 学) |
| (2) 法 学 部 政 治 行 政 学 科 | 学 士 (政治行政学) |
| (3) 現 代 ビ ジ ネ ス 学 部 現 代 ビ ジ ネ ス 学 科 | 学 士 (商 学) |
| (4) 経 営 情 報 学 部 経 営 情 報 学 科 | 学 士 (経 営 情 報 学) |
| (5) 健 康 栄 養 学 部 管 理 栄 養 学 科 | 学 士 (栄 養 学) |
| (6) 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科 | 学 士 (国際リベラルアーツ) |

第22条の2 学部横断型副専攻の授業科目について所定の単位を修得し、その学修成果の認定を受けた者には、前条の学士の学位と併せて学修証明を授与する。

第10章 入学

第23条 入学は学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず教育上支障がないと認めるときは、学期の区分に従い学生を入学させることができる。

第24条 本大学に入学することのできる者は次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）、又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

第25条 次の各号の一に該当する者の再入学、転入学又は編入学の許可は欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 本大学を退学した者で再び同一学科に入学を希望した者
- (2) 他の大学の学生で当該学長、又は学部長の承認を経て入学を志願した者
- (3) 大学を卒業した者又は退学した者
- (4) 短期大学（外国の短期大学、我が国における外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む）、高等専門学校を卒業した者、又は専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを修了した者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数について教務会の議を経て学部長が決定する。

第25条の2 転学部・転学科は、学年の始めに限り、願い出により選考のうえ許可することがある。

第26条 入学志願者は、所定の書類及び入学検定料を指定の期日までに提出しなければならない。

2 入学検定料は、別表Vの通りとする。

第27条 入学を許可された者は所定の期日までに入学金、授業料、その他本学が定める書類を提出しなければならない。

第28条 保証人は2名としその1名は保護者（保護者のない場合はこれにかわる親族等）、他の1名は身元確実にして一家計を立てている者とする。

第29条 保証人は学生の在学中本人に関する一切の事件について連帯の責任を負わなければならない。

第11章 休学、転学、退学及び除籍

第30条 疾病その他の事由により3ヶ月以上就学できない場合には、所定の医師の診断書又は詳細な事由書を添えて保証人連署の上、願い出、学長の許可を得て休学することができる。

第31条 休学期間は引き続き1年を超えることが出来ない。ただし特別の理由がある場合は1年を限度とし休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は通算して4年を超えることはできない。

3 休学期間は第4条の在学期間に算入しない。

- 第32条 休学期間に中にその理由が消滅した場合は学長の許可を得て復学することができる。
- 第33条 学生が他の大学に転学しようとするときは、事由を詳記して願い出て、学長の許可を受けなければならぬ。
- 第34条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。
- 第35条 学生が次の各号の一に該当する場合はこれを除籍する。
- (1) 授業料その他義務金の納付を怠り督促しても納入しない場合
 - (2) 第4条に規定する在学年限を超えた者
 - (3) 休学期間を超えて、なお休学の理由が消滅しない者
 - (4) 督促を受けても当該年度の履修届を提出しない者
 - (5) 長期間にわたって行方不明の者

第12章 授業料及び入学金

- 第36条 入学金、授業料及び教育充実費等は指定期日までに納入しなければならない。
- 2 授業料等納入金に関して必要な事項は別に定める。
- 第37条 入学金、授業料及び教育充実費等は、別表IVのとおりとする。
- 第38条 授業料及び教育充実費等は学生の出席の有無に拘らず学籍の存する限りこれを徴収する。ただし休学中の授業料については免除する。
- 第38条の2 学則第21条第1項但書による前期卒業及び第3項の規定により修業年限を超えて在学する者の授業料、教育充実費及び実習費は半額とする。
- 第39条 真に止むを得ない事情により学資の支弁が困難と認められる学生に対しては教授会の議を経て学長が授業料等の徴収を猶予することができる。
- 2 前項により授業料等の猶予を受けようとするものは、猶予願を学長に提出しなければならない。
- 第40条 既納の入学金、授業料及び教育充実費等は如何なる事由あるもこれを返付しない。ただし、指定期日までに入学辞退を届け出及び納入金の返還を申し出た場合には、入学手続時に納入した入学金を除く授業料及び教育充実費等を返付することがある。

第13章 賞 罰

- 第41条 学生に対する賞罰は教授会の議を経て学長がこれを行う。
- 第42条 学生として表彰に値する行為があった者は教授会の議を経て学長が表彰する。なお、表彰に関して必要な事項は別に定める。
- 第43条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は教授会の議を経て学長が懲戒する。
- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は次の各号の一に該当する者に対して行う。
- (1) 性行不良で改善の見込みのない者
 - (2) 正当な理由がなくて出席常でない者
 - (3) 本大学の秩序を乱しその他学生としての本分に著しく反した者

第14章 教職員組織

- 第44条 本大学に次の教職員を置く。
- (1) 学長
 - (2) 学部長
 - (3) 教員 教授、准教授、講師、助教、助手及び客員教授並びに非常勤講師
 - (4) 職員 事務長、事務員、雇員
- 第45条 学部長はその学部を統括する。
- 2 学部長は、理事会において任命する。学部長の任命及び任期については別に定める。
- 第44条の2 本大学に副学長を置くことができる。
- 2 副学長は、理事会において任命する。副学長の任命及び任期については別に定める。
- 第45条の3 本大学に副学部長を置くことができる。
- 2 副学部長は、理事会において任命する。副学部長の任命及び任期については別に定める。

第46条 教授は担当する専門学術の研究並びに教育に従事する。

2 准教授、講師、助教は教授を補佐し研究及び教育に従事する。

3 客員教授並びに非常勤講師は教授を補佐し研究、教育に従事する。

第47条 助教は教授又は准教授の指示に従い研究、教育に従事する。

第48条 事務長は学部の事務を統括する。

2 事務員、雇員は事務を司る。

第15章 教授会

第49条 本大学の各学部に教授会を置き、専任の教授、准教授、講師、助教をもって組織する。ただし、学則

第50条第2項第6号については原則として教授のみとする。

第50条 学部長は教授会を招集し、その議長となる。

2 学部教授会は、次の事項について審議決定する。

- (1) 学生の入学、進級、編入学、再入学、転部、転科、転学、退学、休学、復学、除籍、卒業に関する事項
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 単位修得及び認定に関する事項
- (4) 教育及び研究の改善に関する事項
- (5) 学生の指導及び賞罰に関する事項
- (6) 学部内の教員人事に関する事項
- (7) その他教育上必要な事項

3 学部教授会は、学部運営の効率化を推進するために、学部において互選され合同教授会の議を経て理事会において任命されたディレクターで構成するディレクター会議を置くことができる。ディレクターの任命及び任期については別に定める。

第51条 合同教授会は、本大学の教授、准教授、講師、助教をもって組織する。

第52条 合同教授会は、学長がこれを招集し、その議長となる。

2 合同教授会は、次の事項について審議決定する。

- (1) 学生の教育に関する重要事項
- (2) 名誉教授の推薦に関する事項
- (3) 各種委員会に関する事項
- (4) 各学部、その他の機関の連絡調整に関する事項
- (5) 国際交流の推進に関する事項
- (6) 諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (7) 学長から諮問された事項
- (8) その他全学に関する重要事項

第53条 学部教授会の審議決定した事項については、学部長がこれを執行する。

第16章 学長

第54条 学長は本学を統轄し代表する。

2 学長は理事会の定めた方針に基づき本学運営の責に任ずる。

第55条 学長は、学長候補者選考委員会の推薦を受けて理事会において選任する。

第55条の2 学長の任期は4年とする。ただし、重任を妨げない。

第17章 図書館

第56条 本大学に附属図書館を置き、図書館長はこの運営にあたる。

2 図書館に関する規則は別に定める。

第18章 寮舎及び厚生保護施設

第57条 寮舎に関する規定は別にこれを定める。

第58条 本大学に厚生補導部を設け、学生の厚生補導に関する一切の事務を掌する。

第 19 章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、長期履修学生、外国人留学生

第59条 本学の学生以外の者で、本学において一又は複数の授業科目について履修を志願する者があるときは、各学部の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として許可することができる。

2 科目等履修生は年度毎に許可する。

3 科目等履修生については、別に定めるところを除き、本学則を準用する。

第59条の2 単位互換協定のある大学又は短期大学の学生で、本学において一又は複数の授業科目について履修を志願する者があるときは、各学部の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ特別聴講学生として授業科目の履修及び単位の修得を認めることができる。

2 特別聴講学生は年度毎に許可する。

3 特別聴講学生については、別に定めるところを除き、本学則を準用する。

第59条の3 本学において、特定の事項について研究しようとする者があるときは、各学部の教育に支障のない場合に限り、学長が研究生として入学を許可することができる。

2 研究生は年度毎に許可する。

3 研究生については、本学則を準用する。

第59条の4 本学において、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に授業を履修し卒業することを希望する者があるときは、学修意欲、学修計画等を総合的に判断のうえ、長期履修学生として修業年限を超えた計画的な履修を認めることができる。

2 長期履修学生については、別に定めるところを除き、本学則を準用する。

第59条の5 本学の学生以外の者で、本学において一又は複数の授業科目について聴講を志願する者があるときは、各学部の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ聴講生として許可することができる。

2 聽講生は年度毎に許可する。

3 聽講生については、別に定めるところを除き、本学則を準用する。

第60条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生の入学については本学則を準用する。

第 20 章 教 員 免 許 状

第61条 本大学に教職に関する専門科目を開設する。

第62条 本大学において中学校、高等学校教諭免許状、及び栄養教諭免許状を取得しようとする者は教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める科目を履修し単位を取得しなければならない。

2 本大学で取得し得る教員免許状の種類は次の通りである。

法 学 部 法 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 公 民
法 学 部 政 治 行 政 学 科	高等学校教諭一種免許状	公 民
現代ビジネス学部現代ビジネス学科	高等学校教諭一種免許状	商 業
経 営 情 報 学 部 経 営 情 報 学 科	高等学校教諭一種免許状	情 報
健 康 栄 養 学 部 管 理 栄 養 学 科	栄養教諭一種免許状	

第63条 教職に関する専門科目及びその単位数は第9条に定める通りとする。

第64条 教職に関する専門科目を履修しようとする者は別に定めるところに従い聴講料を納付しなければならない。

第 21 章 社会教育に関する科目

第65条 社会教育主事養成のため本大学に社会教育に関する科目を法学部政治行政学科専門教育科目として開設する。その授業科目及び単位数は別表I及び別表IIの通りとする。

第66条 社会教育法第9条の4第3号による社会教育主事の資格を得ようとする者は社会教育に関する科目を履修し所定の単位を修得しなければならない。ただし本大学において教職に関する専門科目として履修した科目については重ねて履修することを要しない。

第67条 社会教育に関する科目に属する科目的授業は学生の自習の便宜を考慮し休日中にこれを集中して実施することができる。

第68条 社会教育に関する科目を履修しようとする者は別に定めるところに従い聴講料を納付しなければならない。

第22章 管理栄養士国家試験の受験資格に関する科目

第69条 本大学に管理栄養士国家試験の受験に際し必要な基礎資格に関する科目を開設する。

2 管理栄養士国家試験の受験資格を得るためには、栄養士法、栄養士法施行令、及び栄養士法施行規則の定めに基づく別表Ⅲの科目を履修し単位を取得しなければならない。

第23章 特別の課程

第70条 学長は、文部科学大臣の定めるところにより、本学学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

第24章 学則の変更

第71条 この学則の変更は理事会の承認を得なければならない。

附 則

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。

第25条、第37条授業料及び入学金の徴収は昭和47年度入学生より施行する。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

- (1) 第9条の教育課程表の改正規定は、平成元年度入学生より適用し、昭和63年度以前に入学した者の履修については、なお従前の例による。
- (2) 第37条に規定する授業料の改正規定は、平成元年度入学生より適用し、昭和63年度以前に入学した者の授業料については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

- (1) 第8条の規定にかかわらず、平成2年度から平成10年度までの入学定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員
商 学 部	商 学 科	200名

- (2) 第9条の教育課程表の改正規定は平成2年度入学生より適用し、平成元年度以前に入学した者の履修については、なお従前の例による。
- (3) 第26条に規定する入学試験検定料及び第37条に規定する授業料の改正規定は、平成2年度入学生より適用し、平成元年度以前に入学した者の授業料については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

- (1) 第8条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの入学定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員
法 学 部	行 政 学 科	150名

- (2) 第9条の教育課程表の改正規定は平成3年度入学生より適用し、平成2年度以前に入学した者の履修については、なお従前の例による。ただし、法学部法学科の教科に関する専門教育科目及び教職に関する専門教育科目については、平成2年度入学生より適用し、平成元年度以前に入学した者の履修については、なお従前の例による。
- (3) 第37条に規定する授業料の改正規定は、平成3年度入学生より適用し、平成2年度以前に入学した者の授業料については、なお従前の例による。
- (4) 第62条に規定する取得し得る教員免許状の改正規定は、平成2年度入学生より適用し、平成元年度以前に入学した者の取得し得る教員免許状は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

- (1) 第8条の規定および平成2年4月1日施行の附則(1)、平成3年4月1日施行の附則(1)にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの入学定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員 (平成10年度まで)	入 学 定 員 (平成11年度)
法 学 部	法 学 科	350名	350名
法 学 部	行 政 学 科	200名	200名
商 学 部	商 学 科	300名	250名
商 学 部	経営情報学科	200名	200名

- (2) 第37条に規定する授業料の改正規定は、平成4年度入学生より適用し、平成3年度以前に入学した者の授業料については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

- (1) 第37条に規定する授業料の改正規定は、平成5年度入学生より適用し、平成4年度以前に入学した者の授業料については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

- (1) 第3条に規定する学部学科の組織のうち商学部経営情報学科は、平成6年4月から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

- (2) 第8条の規定にかかわらず、平成6年度から平成11年度までの入学定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員
経営情報学部	経営情報学科	200名

- (3) 第9条に規定する別表Ⅲの改正規定は全学年に適用する。ただし、法学部法学科及び商学部商学科の平成5年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。
- (4) 第37条に規定する別表Ⅰの授業料、教育充実費等の改正規定は、平成6年度入学生より適用し、平成5年度以前に入学した者の授業料、教育充実費等については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

- (1) 第9条に規定する別表Ⅰの改正規定は全学年に適用する。ただし、法学部行政学科の平成6年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。
- (2) 第26条に規定する入学試験検定料及び第37条に規定する別表Ⅲの授業料、教育充実費等の改正規定は、平成7年度入学生より適用し、平成6年度以前に入学した者の授業料、教育充実費等については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

- (1) 第37条に規定する別表Ⅲの授業料、教育充実費等の改正規定は、平成8年度入学生より適用し、平成7年度以前に入学した者の授業料、教育充実費等については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

- (1) 第37条に規定する別表Ⅲの教育充実費の改正規定は、平成9年度入学生より適用し、平成8年度以前に入学した者の教育充実費については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、商学部経営情報学科の廃止に係る文部大臣の認可の日（平成9年8月5日）から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

- (1) 第9条に規定する法学部法学科、法学部行政学科、商学部商学科に係る別表Ⅰの改正規定は、全学年に適用する。ただし、当該学部学科の平成9年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。
- (2) 第9条に規定する経営情報学部経営情報学科に係る別表Ⅰの改正規定は、平成10年度入学生より適用し、平成9年度以前に入学した者の履修については、なお、従前の例による。
- (3) 第17条に規定する履修単位数の最高限度に係る改正規定は、平成10年度入学生より適用し、平成9年度以前に入学した者の履修については、なお、従前の例による。
- (4) 第37条に規定する別表Ⅲの授業料、教育充実費の改正規定は、平成10年度入学生より適用し、平成9年度以前に入学した者の授業料、教育充実費については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

- (1) 第8条の規定および平成2年4月1日施行の附則（1）、平成4年4月1日施行の附則（1）にかかわらず、商学部商学科の平成11年度の入学定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員
商 学 部	商 学 科	300名

- (2) 第9条に規定する法学部法学科、法学部行政学科、商学部商学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Ⅰの改正規定は、全学年に適用する。ただし、商学部商学科、経営情報学部経営情報学科の平成10年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。
- (3) 第37条に規定する別表Ⅲの教育充実費の改正規定は、平成11年度入学生より適用し、平成10年度以前に入学した者の教育充実費については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

- (1) 第8条に規定する法学部法学科、法学部行政学科、商学部商学科、経営情報学部経営情報学科に係る入学定員の改正規定は、平成12年度より適用する。
- (2) 第8条の規定および平成2年4月1日施行の附則（1）、平成3年4月1日施行の附則（1）、平成4年4月1日施行の附則（1）、平成6年4月1日施行の附則（1）、平成11年4月1日施行の附則（1）にかかわらず、法学部法学科、法学部行政学科、商学部商学科の平成12年度から平成15年度までの各年度の入学定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員			
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
法 学 部	法 学 科	334名	318名	302名	286名
法 学 部	行 政 学 科	190名	180名	170名	160名
商 学 部	商 学 科	280名	260名	240名	220名

(3) 第9条に規定する法学部法学科、法学部行政学科、商学部商学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。ただし、法学部法学科・商学部商学科の教職課程（当該学部学科の専門教育科目のうち、「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」をいう）に係る別表Iの改正規定は、平成12年度入学生より適用し、平成11年度以前に入学した者の履修については、なお、従前の例による。

(4) 第37条に規定する別表IIIの教育充実費の改正規定は、平成12年度入学生より適用し、平成11年度以前に入学した者の教育充実費については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

(1) 第9条に規定する法学部法学科、法学部行政学科、商学部商学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。ただし、平成12年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

(1) 第3条の規定にかかわらず、従前の規定による法学部行政学科は、平成14年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

(2) 第9条に規定する法学部法学科、法学部政治行政学科、商学部商学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。ただし、平成13年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。

(3) 第62条第2項に規定する本大学で取得し得る教員免許状の種類の改正規定は、平成14年度入学生より適用し、平成13年度以前に入学した者の取扱いについては、なお、従前の例による。

(4) 平成14年4月1日施行の法学部行政学科の法学部政治行政学科への名称変更に伴い、臨時の定員に係る平成12年4月1日施行の附則(2)に定める法学部行政学科の名称を、平成14年度以降、法学部政治行政学科に改める。

学 部	学 科	入 学 定 員	
		平成14年度	平成15年度
法 学 部	法 学 科	302名	286名
法 学 部	政 治 行 政 学 科	170名	160名
商 学 部	商 学 科	240名	220名

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

(1) 第9条に規定する法学部法学科、法学部政治行政学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。ただし、平成14年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。

(2) 第9条に規定する商学部商学科に係る別表Iの改正規定は、平成15年度入学生より適用し、平成14年度以前に入学した者の取扱いについては、なお、従前の例による。ただし、教育効果を考慮し、一部の新設科目等については教育上支障のない場合に限り、別に定める経過措置に基づき平成14年度以前に入学した者に適用することができる。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

(1) 第9条に規定する法学部法学科、法学部政治行政学科、商学部商学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。ただし、平成15年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。

(2) 第9条並びに第65条に規定する社会教育主事養成に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。

(3) 第17条に規定する各学年における履修単位数の最高限度の改正規程は、平成16年度入学生より適用し、平成15年度以前に入学した者の取扱いについては、なお、従前の例による。

(4) 第20条に規定する学業成績の評価に係る改正規定は、全学年に適用する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

- (1) 第9条に規定する法学部法学科、法学部政治行政学科、商学部商学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。ただし、平成16年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

- (1) 第9条に規定する法学部法学科、法学部政治行政学科、商学部商学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。ただし、平成17年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。

- (2) 第62条第2項に規定する本大学で取得し得る教員免許状の種類の改正規定は、平成18年度入学生より適用し、平成17年度以前に入学した者の取扱いについては、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

- (1) 第2条及び第3条の規定にかかわらず、従前の規定による商学部商学科は、平成19年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

- (2) 第9条に規定する法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。ただし、平成18年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

- (1) 第9条に規定する法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。ただし、平成19年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

- (1) 第9条に規定する法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。ただし、平成20年度以前に入学した者の履修についての経過措置は別に定める。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

- (1) 第9条に規定する法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。ただし、法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科の「基礎演習」、及び教職課程（当該学部学科の専門教育科目のうち、「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」をいう）に係る別表Iの改正規定は平成22年度入学生より適用し、平成21年度以前に入学した者の履修については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

- (1) 第9条に規定する法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科、健康栄養学部管理栄養学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

- (1) 第9条に規定する法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科、健康栄養学部管理栄養学科に係る別表Iの改正規定は、全学年に適用する。

- (2) 第9条第2項に規定する学生が所属する学部学科の分野以外の特定分野又は特定課題に関する教育課程については、平成24年入学生より適用する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

- (1) 第9条に規定する別表Iの改正規定は、全学年に適用する。
- (2) 第69条に規定する管理栄養士国家試験の受験に際し必要な基礎資格に関する科目の改正規定は、全学年に適用する。但し、平成24年度以前に入学した者の、従前の規定に基づき既に修得した単位の取扱いについては、改正に係る授業科目の教育内容の整合性に鑑み、別に定める経過措置に基づき読み替える。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

- (1) 第9条に規定する別表Iの改正規定は、全学年に適用する。
- (2) 第10条に規定する授業科目の単位数の改正規定は、全学年に適用する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

別表 I (第9条関係; 教育課程表)

〔法学部法学科〕

区分	授業科目名					必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
外國語教育科目	総合英語	英語	語	I		2			1ヵ国語選択必修。 外国人留学生対象科目
	総合英語	英語	語	II		2			
	総合英語	英語	語	III		2			
	総合英語	英語	語	IV		2			
	会話英語	英語	語	I		2			
	会話英語	英語	語	II		2			
	会話英語	英語	語	III		2			
	会話英語	英語	語	IV		2			
	資格英語	英語	語	I		2			
	資格英語	英語	語	II		2			
	資格英語	英語	語	III		2			
	資格英語	英語	語	IV		2			
	ドドイイ	ツツツツ	語語語語	I		2			
	ドドイイ	ツツツツ	語語語語	II		2			
	フフラ	ンスス	語語	III		2			
	フフラ	ンスス	語語	IV		2			
	中中國語	語	I			2			
	中中國語	語	II			2			
	中中國語	語	III			2			
	中中國語	語	IV			2			
	日本本語	語	I			2			
	日本本語	語	II			2			
	日本本語	語	III			2			
	日本本語	語	IV			2			
	英語セミナー	ミミミナ	一ナナナ	A		2			英語履修者対象科目
	英語セミナー	ミミミナ	一ナナナ	B		2			英語履修者対象科目
	英語セミナー	ミミミナ	一ナナナ	C		4			英語履修者対象科目
	中国語セミナー	セ	ナ	一		4			中国語履修者対象科目
	日本本語特講	語	講	A		2			外国人留学生対象科目
	日本本語特講	語	講	B		2			外国人留学生対象科目
	日本本語資格	語	格	A		2			外国人留学生対象科目
	日本本語資格	語	格	B		2			外国人留学生対象科目
計						76			

[法学部政治行政学科]

区分	授業科目名					必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
外國語教育科目	総合英語	英語	英語	英語	I	2			1ヵ国語選択必修。 外国人留学生対象科目
	総合英語	英語	英語	英語	II	2			
	総合英語	英語	英語	英語	III	2			
	総合英語	英語	英語	英語	IV	2			
	会話英語	英語	英語	英語	I	2			
	会話英語	英語	英語	英語	II	2			
	会話英語	英語	英語	英語	III	2			
	会話英語	英語	英語	英語	IV	2			
	資格英語	英語	英語	英語	I	2			
	資格英語	英語	英語	英語	II	2			
	資格英語	英語	英語	英語	III	2			
	資格英語	英語	英語	英語	IV	2			
	ドドイイ	ツツツツ	語語語語	語語語語	I	2			
	ドドイイ	ツツツツ	語語語語	語語語語	II	2			
	フフラ	ンスス	語語	語語	III	2			
	フフラ	ンスス	語語	語語	IV	2			
	中中國語	語語	語語	語語	I	2			
	中中國語	語語	語語	語語	II	2			
	中中國語	語語	語語	語語	III	2			
	中中國語	語語	語語	語語	IV	2			
	日本本語	語語	語語	語語	I	2			
	日本本語	語語	語語	語語	II	2			
	日本本語	語語	語語	語語	III	2			
	日本本語	語語	語語	語語	IV	2			
	英語セミナー	ミミミナ	ナナナ	一一一	A B C	2 2 4			英語履修者対象科目 英語履修者対象科目 英語履修者対象科目
	英語セミナー	セミセミ	セミセミ	セミセミ	ナナナ	4			中国語履修者対象科目
	中日語本語	語語	特特	講講	ナ A	4 2			外国人留学生対象科目 外国人留学生対象科目
	日本本語	語語	特特	講講	B	2			外国人留学生対象科目 外国人留学生対象科目
	日本本語	語語	資格	格格	A B	2 2			外国人留学生対象科目 外国人留学生対象科目
	計					76			

[現代ビジネス学部現代ビジネス学科]

区分	授業科目名					必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
外國語教育科目	総合英語	I	2						1ヵ国語選択必修。 外国人留学生対象科目
	総合英語	II	2						
	総合英語	III	2						
	総合英語	IV	2						
	会話英語	I	2						
	会話英語	II	2						
	会話英語	III	2						
	会話英語	IV	2						
	資格英語	I	2						
	資格英語	II	2						
	資格英語	III	2						
	資格英語	IV	2						
	ドドドドイイイイツツツツ	語語語語	I	2					
	ドドドドイイイイツツツツ	語語語語	II	2					
	フフフフララララ	ンスススス	語語語語	I	2				
	フフフフララララ	ンスススス	語語語語	II	2				
	フフフフララララ	ンスススス	語語語語	III	2				
	フフフフララララ	ンスススス	語語語語	IV	2				
	中中國國國	語語語語	I	2					
	中中國國國	語語語語	II	2					
	中中國國國	語語語語	III	2					
	中中國國國	語語語語	IV	2					
	日本日本日本日本	語語語語	I	2					
	日本日本日本日本	語語語語	II	2					
	日本日本日本日本	語語語語	III	2					
	日本日本日本日本	語語語語	IV	2					
	英語セミナーナーナーナー	A	2						英語履修者対象科目
	英語セミナーナーナーナー	B	2						英語履修者対象科目
	英語セミナーナーナーナー	C	4						英語履修者対象科目
	中国語セミナー	一	4						中国語履修者対象科目
	日本語特講	A	2						外国人留学生対象科目
	日本語特講	B	2						外国人留学生対象科目
	日本語資格	A	2						外国人留学生対象科目
	日本語資格	B	2						外国人留学生対象科目
計					76				

区分	授業科目名	必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
専門教科目	投資と資産形 成究成	I II	2		外国人留学生対象科目
	産業と職業の研 究	II	2		
	女性とキャリア形 ア	II	2		
	地域情報とメデイア	II	2		
	地域情報とメデイア	II	2		
	初学 日本経 営論	II	4		
	サービス・マーケティング	II	2		
	経営 営業者	II	2		
	ベンチャー・ビジネス研究	II	2		
	安全 保障 研究	II	2		
	税務 会計	II	2		
	スポーツとビジネス	II	2		
	スポーツとビジネス	II	2		
	スポーツアドミニストレーション概論	II	2		
	スポーツアドミニストレーション実践	II	4		
	ツーリズム 論	II	2		
	ホスピタリティ 論	II	2		
	宿泊 産業	II	2		
	ホスピタリティ サービス	II	2		
	観光・ホスピタリティ 実践	II	4		
	不動産 取引 法	II	2		
	不動産 取引 法	II	2		
	経営 営戦 略論	II	2		
	経営 営戦 略論	II	2		
	ファイナンシャルプランニング概説				
	ビジネス・コミュニケーションA				
	ビジネス・コミュニケーションB				
	観光 と アート				
	企業と芸術 支援	C S R			
	フードビジネス・マネジメント	トトト論			
	ツーリズム・マネジメン	ト論			
	宿泊 産業	経営 営業			
	ソーシャル ビジネス	ジネス			
	オーディション 経営	スンパン			
	ギヤラード ビジネス	スンパン			
	アートトビジネス	スンパン			
	シゴトト・ジブ	スンパン			
	シリダード・シッ	スンパン			
	ビジネス・シミュレ	スンパン			
	アクション・ラニ	スンパン			
	キヤリリアー・デ	スンパン			
	フインタル・ドン	スンパン			
	インターンシッ	スンパン			
	進路・職業指導	スンパン			
計			3 2 2	4	

区分	授業科目名	必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
専門教育科目	教職に関する科目				
	教職概論	2			
	教育課程論	2			
	子どもの発達と社会 I	2			(教育に関する社会的、制度的又は経営的事項を含む)
	子どもの発達と社会 II	2			(教育に関する社会的、制度的又は経営的事項を含む)
	教育史	2			
	教育方法の研究	2			
	商業科教育法	4			
	道徳教育の研究	2			
	特別活動の研究	2			(特別活動の指導法、及びボランティア活動の指導を含む)
	生活指導の研究 I	2			(生活指導及び教育相談(カウンセリングに関する基礎知識を含む)の理論及び方法を含む)
	生活指導の研究 II	2			(進路指導の理論及び方法を含む)
	教育実習研修	2			(事前事後指導)
	教職実践演習(中・高)	2			
	教育実習 I	2			
計				30	
合 計		4	598	34	

〔経営情報学部経営情報学科〕

区分	授業科目名					必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
外國語教育科目	総合英語	英語	英語	英語	I II III IV		2 2 2 2		1ヵ国語選択必修。 外国人留学生対象科目 英語履修者対象科目 英語履修者対象科目 英語履修者対象科目 中国語履修者対象科目 外国人留学生対象科目 外国人留学生対象科目 外国人留学生対象科目 外国人留学生対象科目
	会話英語	英語	英語	英語	I II III IV		2 2 2 2		
	会話英語	英語	英語	英語	I II III IV		2 2 2 2		
	会話英語	英語	英語	英語	I II III IV		2 2 2 2		
	資格英語	英語	英語	英語	I II III IV		2 2 2 2		
	ドライツ語	ツ語	語	語	I II III IV		2 2 2 2		
	ドライツ語	ツ語	語	語	I II III IV		2 2 2 2		
	フランス語	ス語	語	語	I II III IV		2 2 2 2		
	フランス語	ス語	語	語	I II III IV		2 2 2 2		
	中回国語	国語	語	語	I II III IV		2 2 2 2		
外國語教育科目	日本語	本語	語	語	I II III IV		2 2 2 2		英語履修者対象科目 英語履修者対象科目 英語履修者対象科目 中国語履修者対象科目 外国人留学生対象科目 外国人留学生対象科目 外国人留学生対象科目 外国人留学生対象科目 外国人留学生対象科目
	日本語	本語	語	語	I II III IV		2 2 2 2		
	日本語	本語	語	語	I II III IV		2 2 2 2		
	日本語	本語	語	語	I II III IV		2 2 2 2		
	英語	セミナー	ナーナ	一	A B C		2 2 4		
	英語	セミナー	ナーナ	一	A B		2 2		
	英語	セミナー	ナーナ	一	A		2		
	中国語	セミナー	ナーナ	一	B		2		
	日本語	特講	講	講	A		2		
	日本語	特講	講	講	B		2		
	日本語	特資	格	格	A		2		
	日本語	特資	格	格	B		2		
計						76			

区分	授業科目名	必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
専門教育科	スポーツアドミニストレーション概論		2		
	スポーツアドミニストレーション実践		4		
	観光・ホスピタリティ実践		4		
	シゴト・ジブン学 I		2		
	シゴト・ジブン学 II		2		
	シリダーダーシップ実践		2		
	イベントマネジメント論		2		
	イスポーツリーダー論		2		
	チームマネジメン		2		
	スポーツ・レクリエーション特講		2		
	企業と芸術支援CS実践		2		
	才オーナーション経営と実業		2		
	ギヤラリー経営と実業		2		
	キヤリア・デザイン		2		
	ビジネス・コミュニケーション		2		
	ビジネス・コミュニケーション		2		
	産業と職業の研究		2		
	女性とキャリア形アドバイア		2		
	地域情報とメディア		2		
	地域情報とメディア		2		
	投資と資産形アドバイア		2		
	日本企業経営		2		
	日本企業経営		2		
	経営実務		4		
	経営情報技術		2		
	経営情報特講		2		
	経営情報特講		2		
	インターンシップ		2		
	経営情報ゼミナール I		4		
	専門ゼミナール I		4		
	専門ゼミナール II		4		
	情報と職業		4		
教職科	計	8	286	4	
	教職に関する科目				
	教職概論				
	教育課程論			2	
	子どもの発達と社会			2	
	子どもの発達と社会			2	
	教育			2	
	教育方略の研究			2	
	情報報科教育の研究			4	
	徳育教養の研究			2	
	特別活動の研究			2	
	生活指導の研究			2	(特別活動の指導法、及びボランティア活動の指導を含む)
	生活指導の研究			2	(教育に関する社会的、制度的又は経営的事項を含む)
	生育実習研究			2	(教育に関する社会的、制度的又は経営的事項を含む)
	生育実習研究			2	(生活指導及び教育相談(カウンセリング)に関する基礎知識を含む)の理論及び方法を含む)
	教職実践演習(中・高)			2	(進路指導の理論及び方法を含む)
	教育実習			2	(事前事後指導)
	計			30	
	合計	12	558	34	

〔健康栄養学部管理栄養学科〕

区分	授業科目名	必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
専門教養	給食計画・実務論	2			
	給食運営実習	1			
	給食経営管理論	2			
	給食経営管理実習	1			
	総合演習I(学外実習事前・事後指導)	1			
	総合演習II	1			
	校外実習(給食の運営)	1			
	臨地実習I(公衆栄養学)	1			
	臨地実習II(給食経営管理論)	1			
	臨地実習III(臨床栄養学)	1			
	健康栄養特講A(人体の構造と機能及び疾病の成り立ち)		1		
	健康栄養特講B(生化学・食品学)		1		
	健康栄養特講C(食品学各論・食品衛生学)		1		
	健康栄養特講D(栄養学)		1		
	健康栄養特講E(調理科学・応用栄養学)		1		
	健康栄養特講F(栄養教育)		1		
	健康栄養特講G(臨床栄養学)		1		
	健康栄養特講H(公衆衛生学・公衆栄養学)		1		
	健康栄養特講I(給食経営管理論・応用栄養学)		1		
教育科	生化学II		2		
	栄養学基礎英語	1			
	栄養管理海外研修		2		
	やまなしの食	2			
	地域の食と健康総合演習		1		
教職	地域の食と栄養活動実習I(地域農産物活用)	1			
	地域の食と栄養活動実習II(地域食育活動)	1			
	計	9 8	2 1		
	栄養に係る教育に関する科目				
	教育教養論			2	
	教育指導法			2	
	計			4	
	教職に関する科目				
	教職概論			2	
	教育史			2	
教職実践	子どもの発達と社会I			2	(教育に関する社会的、制度的又は経営的事項を含む)
	教育課程論			2	
	道徳教育の研究			1	
	特別活動の研究			2	(特別活動の指導法及びボランティア活動の指導を含む)
	教育方法の研究			1	
	生徒指導の研究			2	
	教育相談			2	
	教職実践演習(栄養教諭)			2	
	栄養教育実習指導			1	
	栄養教育実習			1	
合計	計			2 0	
	合計	1 0 4	2 1 7	2 4	

〔国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科〕

区分	授業科目名	必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
アカデミック英語	English for Academic Excellence : A (アカデミック英語 : A)		15		
	English for Academic Excellence : B (アカデミック英語 : B)	15			
	計	15	15		
基幹教育	Composition 1 (英作文1)		3		
	Composition 2 (英作文2)		3		
	Academic Reading Across Disciplines (分野横断型アカデミック・リーディング)		3		
	Expository Research Writing (リサーチ・ライティング)		3		
	Introduction to World Issues (国際問題入門)		3		
	Critical Thinking & Debate (批判的思考とディベート)		3		
	The Art of Making Presentations (プレゼンテーション技術)		1		
	Critical and Creative Thinking (批判的・創造的思考技術)		1		
	Graduation Research Project (卒業研究)	2			
	Academic Study Abroad Preparatory Course (留学準備コース)		12		
	Career Design 1 (キャリア・デザイン1)	1			
	Career Design 2 (キャリア・デザイン2)	1			
	Internship (インターンシップ)			1	
	計	7	29	1	
人文教養英語	Introduction to Language Concepts (言語概念入門)		3		
	Sociolinguistics (社会言語学)		3		
	World Englishes (世界の英語)		3		
	Literature Appreciation (文学鑑賞)		3		
	Lyric Poetry (叙事詩)		3		
	Major Themes in World Literature (世界の文学の主要テーマ)		3		
	Comparative Literature Studies (比較文学研究)		3		
	Creative Writing Across Genres (領域横断型クリエイティブ・ライティング)		3		
	Advanced Expository Writing (英作文上級)		3		
	English Communication for the Workplace (職場での英語コミュニケーション)		3		
	Seminar (Language Arts) (英語演習)		1		
	小計		31		

区分	授業科目名	必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
人文学 日本語研究	Elementary Japanese 1 (日本語初級1)		3		日本地域研究対象科目 外国人留学生対象科目
	Elementary Japanese 2 (日本語初級2)		3		日本地域研究対象科目 外国人留学生対象科目
	Elementary Japanese 3 (日本語初級3)		3		日本地域研究対象科目 外国人留学生対象科目
	Intermediate Japanese 1 (日本語中級1)		3		日本地域研究対象科目 外国人留学生対象科目
	Intermediate Japanese 2 (日本語中級2)		3		日本地域研究対象科目 外国人留学生対象科目
	Advanced Japanese (日本語上級)		3		日本地域研究対象科目 外国人留学生対象科目
	Professional Writing in Japanese (社会人としての日本語作文)		3		日本地域研究対象科目
	Reading Japanese Newspapers (日本語新聞読解)		1		日本地域研究対象科目
	Public Speech in Japanese (日本語スピーチ)		1		日本地域研究対象科目
	Workshop: Experiencing Teaching Japanese (ワークショップ：日本語教育体験／観察)		1		日本地域研究対象科目
計			24		
教芸養術	Art Appreciation (美術鑑賞)		3		
	History of Western Art (西洋美術史)		3		
	Japanese Art (日本美術)		3		日本地域研究対象科目
	Traditional Japanese Handicraft (日本の伝統的手工芸)		3		日本地域研究対象科目
	Comparative Art Studies (比較美術研究)		3		
	Seminar (Arts) (芸術演習)		1		
	Workshop: Drawing I (ワークショップ：絵画実習I)		1		
	Workshop: Drawing II (ワークショップ：絵画実習II)		1		
	Workshop: Sculpting I (ワークショップ：彫刻実習I)		1		
	Workshop: Sculpting II (ワークショップ：彫刻実習II)		1		
	Workshop: Traditional Japanese Culture (ワークショップ：日本の伝統的文化実習)		1		日本地域研究対象科目
	Workshop: Calligraphy (ワークショップ：書道実習)		1		日本地域研究対象科目
小計			22		

区分	授業科目名	必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
人能芸	Western Film & Theater (西洋映画・演劇)		3		
	Japanese Film & Theater (日本映画・演劇)		3		日本地域研究対象科目
	Manga & Anime Studies (マンガ・アニメーション学)		3		日本地域研究対象科目
	Film History (映画史)		3		
	Japanese Traditional Theater (日本の伝統演劇)		3		日本地域研究対象科目
	Comparative Theater Aesthetics (比較演劇美学)		3		
	Seminar (Performing Arts) (芸能演習)		1		
	Workshop: Acting I (ワークショップ:演技実習Ⅰ)		1		
	Workshop: Acting II (ワークショップ:演技実習Ⅱ)		1		
	Workshop: Directing (ワークショップ:演劇監督実習)		1		
文教養	Workshop: Noh Theater (ワークショップ:能実習)		1		日本地域研究対象科目
	小計		23		
	How We Listen to Music: Foundations of Music Perception, Cognition, and Acoustics (音楽鑑賞:知覚認知と音響学の基礎)		3		
	History of Western Music (西洋音楽史)		3		
	Japanese Traditional Music (日本の伝統音楽)		3		日本地域研究対象科目
	Introduction to Music Technology (音楽技術入門)		3		
	History of Modern Music (近代音楽の歴史)		3		
	Music Fundamentals: Harmony, Musicianship, and Arranging (音楽基礎:和声、音楽的能力、編曲)		3		
	Music and Other Media: Interdisciplinary Perspectives (音楽と他のメディア:学際的視点)		3		
	Seminar (Music) (音楽演習)		1		
学	Workshop: Music Practice I (Improvisation Ensemble) (ワークショップ:音楽実習Ⅰ(即興アンサンブル))		1		
	Workshop: Music Practice II (Keyboards) (ワークショップ:音楽実習Ⅱ(キーボード))		1		
	Workshop: Music Practice III (Choral Ensemble) (ワークショップ:音楽実習Ⅲ(合唱アンサンブル))		1		
	Workshop: Music Practice IV (Japanese Koto) (ワークショップ:音楽実習IV(琴))		1		日本地域研究対象科目
	Workshop: Music Practice V (Shakuhachi) (ワークショップ:音楽実習V(尺八))		1		日本地域研究対象科目
	Workshop: Music and Creativity I (ワークショップ:音楽と創造性実習Ⅰ)		1		
	Workshop: Music and Creativity II (ワークショップ:音楽と創造性実習Ⅱ)		1		
	Workshop: Music Composition for Western and Traditional Japanese Instruments (ワークショップ:洋楽器と和楽器のための作曲実習)		1		日本地域研究対象科目
	Workshop: Interpretative Dance (ワークショップ:創作ダンス実習)		1		
	小計		31		

区分	授業科目名	必修 単位数	選択 単位数	自由 単位数	備考
歴史学	World History (世界史)	3	3		
	Japanese History (日本史)		3		日本地域研究対象科目
	History of Technology in Japan (日本技術史)		3		日本地域研究対象科目
人文哲學・宗教・養成	小計	3	6		
	Philosophy, Culture & Civilization (哲学と文明・文化)		3		
	History of Western Philosophy (西洋哲学史)		3		
	History and Philosophy of Science (科学史・科学哲学)		3		
	Creativity in the Sciences and the Arts (科学と学芸における創造性)		3		
	Comparative Philosophy (比較哲学)		3		
	Philosophy and Environmental Issues (哲学と環境問題)		3		
	Seminar (Philosophy) (哲学演習)		1		
	World Religions (世界の宗教)		3		
	Comparative Religious Studies (比較宗教学)		3		日本地域研究対象科目
	Spiritual Dimensions and Traditions in the Japanese Martial Arts (日本武道における精神的側面と伝統)		3		日本地域研究対象科目
	Workshop: Practicing Zen (ワークショップ：禪実習)		1		日本地域研究対象科目
	Workshop: Experiencing Shinto (ワークショップ：神道体験)		1		日本地域研究対象科目
	小計		30		
	計	3	141		

区分	授業科目名	必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
社会科学会議	Microeconomics (ミクロ経済学)	3	3		
	Intermediate Microeconomics (中級ミクロ経済学)		3		
	Macroeconomics (マクロ経済学)		3		
	Japanese Economy & Business (日本経済とビジネス)		3		日本地域研究対象科目
	International Trade & Economics of Globalization (国際貿易とグローバル経済)		3		
	Entrepreneurship (起業・ベンチャー論)		3		
	Corporate Finance (コーポレートファイナンス)		3		
	Economic Growth: Theories and Evidence (経済成長:理論と実証)		3		
	History of Economic Thought (経済思想史)		3		
	Money & Banking (金融論)		3		
	Japanese Economy & Business (in Japanese) (日本語による日本経済とビジネス)		3		日本地域研究対象科目
	Competitive Strategy (競争戦略)		3		
	Seminar (Economics) (経済学演習)		1		
	小計	3	3 4		
政治科学	Introduction to Political Science (政治学入門)		3		
	Social Policy (社会政策)		3		
	US Politics (アメリカ政治)		3		
	Nationalism & Ethnic Conflict in Asia (ナショナリズムとアジアの民族紛争)		3		
	Japanese Politics and International Relations (日本の政治と国際関係)		3		日本地域研究対象科目
	Global Politics (グローバル政治)		3		
	Comparative Political Systems (比較政治体制)		3		
	Seminar (Political Science) (政治学演習)		1		
	Workshop: Political Simulation Game (ワークショップ:政治シミュレーションゲーム)	1			
	小計	1	2 2		
学生社会会科学	Workshop: Fuji Culture (ワークショップ:富士山と文化)		1		日本地域研究対象科目
	Social Theory (社会理論)		3		
	Methods of Social Research (社会調査方法論)		3		
	Sociology of Globalization (グローバル化の社会学)		3		
	Sociological Analysis of Nihonjinron (日本人論の社会学的分析)		3		日本地域研究対象科目
	Cross-Culture Studies (比較文化研究)		3		
	Seminar (Sociology) (社会学演習)		1		
	小計		1 7		
	計	4	7 3		

区分		授業科目名	必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
数的推理		Math for Liberal Arts (リベラルアーツのための数学)		3		
		College Algebra (大学代数学)		3		
		Calculus (微積分学)		3		
		Statistics (統計学)		3		
		小計		12		
理・自然科学		Integrated Science (科学総合)		3		
		Integrated Science Laboratory (科学総合実験)		1		
		Modern Physics (現代物理学)		3		
		History of Biotechnology (バイオテクノロジーの歴史)		3		
		Genetics (遺伝学)		3		
		Genetics Laboratory (遺伝学実験)		1		
		Cell Biology Laboratory (細胞生物学実験)		1		
		小計		15		
		計		27		
保健体育		Health & Physical Education 1 (保健体育1) (種目：ナンバ式骨体操) (種目：合気道) (種目：柔道) (種目：空手) (種目：修驗道)	1			日本地域研究対象科目 } 1つの種目を選択履修
		Health & Physical Education 2 (保健体育2) (種目：合気道) (種目：柔道) (種目：空手)		1		日本地域研究対象科目 } 1つの種目を選択履修
		計	1	1		
		合計	30	312	1	

別表II (第65条関係;社会教育に関する科目)

[法学部政治行政学科] (社会教育法第9条の4第3号)

区分	授業科目名	必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考
専門教育科目	社会教育に関する科目				
	生涯学習概論			4	
	社会教育計画			4	
	社会教育演習			2	
	社会教育実習			2	
	社会教育課題研究			2	
	社会教育特講I			4	社会教育主事養成課程に関する科目については、法学部政治行政学科専門教育科目を充当。
	社会教育特講II			4	
	社会教育特講III			4	
計				26	
《備考》					
社会教育に関する科目については、生涯学習概論4単位、社会教育計画4単位、社会教育演習・社会教育実習・社会教育課題研究から計4単位以上、社会教育特講I・社会教育特講II・社会教育特講IIIの計12単位の、合計24単位以上を修得しなければならない。					

別表III（第69条関係；管理栄養士国家試験の受験資格に関する科目）

[健康栄養学部管理栄養学科]

区分	授業科目名	必修 単位数	選択 単位数	自由 単位数	備考
専門教育科目	公衆栄養学	2			
	公衆栄養マネジメント	2			
	公衆栄養学実習	1			
	給食計画・実務論	2			
	給食運営実習	1			
	給食経営管理論	2			
	給食経営管理実習	1			
	総合演習I(学外実習事前・事後指導)	1			
	総合演習II	1			
	校外実習(給食の運営)	1			
	臨地実習I(公衆栄養学)	1			
	臨地実習II(給食経営管理論)	1			
	臨地実習III(臨床栄養学)	1			
計		87			

別表IV (第37条関係；学費等納入金)

[法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科]

項目	入学年度 平成27年度 入学生	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生
△入学金	200,000	200,000	200,000	200,000
授業料	699,600	699,600	699,600	699,600
教育充実費	310,400	310,400	310,400	310,400
計	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000

[経営情報学部経営情報学科]

項目	入学年度 平成27年度 入学生	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生
△入学金	200,000	200,000	200,000	200,000
授業料	699,600	699,600	699,600	699,600
教育充実費	310,400	310,400	310,400	310,400
実習費	120,000	120,000	120,000	120,000
計	1,330,000	1,330,000	1,330,000	1,330,000

[健康栄養学部管理栄養学科]

項目	入学年度 平成27年度 入学生	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生
△入学金	200,000	200,000	200,000	200,000
授業料	699,600	699,600	699,600	699,600
教育充実費	310,400	310,400	310,400	310,400
実習費	220,000	220,000	220,000	220,000
計	1,430,000	1,430,000	1,430,000	1,430,000

[国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科]

項目	入学年度 平成27年度 入学生
△入学金	200,000
授業料	1,185,000
教育充実費	310,000
計	1,695,000

(注) △印は入学年度のみ。

別表V (第26条関係；入学検定料)

[本学が独自に実施の入学試験を受験する場合]

項目	入学検定料	同一入試方式で複数日程を受験する際の追加入学検定料
入学検定料	35,000円	1日増加毎に左記に10,000円を加算

[大学入試センター試験を利用の入学試験を受験する場合]

項目	入学検定料
入学検定料	上記に規定する入学検定料より大学入試センター試験受験料（3教科以上）を差し引いた金額とする。

(注) 大学入試センター試験を利用する入学試験に関し、複数方式の併願を行う場合の入学検定料減額については、当該年度入学試験要項に定める通りとする。

学則の変更事項を記載した書類

1. 学則の変更事由及び変更点

(ア) 学則第1条における国際リベラルアーツ学部の開設に伴う本大学の理念及び目的の変更

学則第1条として「本大学は、法令の定めるところに従い法学、商学、経営情報学及び栄養学の理論とその応用とを教授研究し、広い教養と深い専門の知識をもつ有為の人材を養成することを目的とする。」とあるのを、「本大学は、法令の定めるところに従い法学、商学、経営情報学、栄養学 及び国際リベラルアーツの理論とその応用とを教授研究し、広い教養と深い専門の知識をもつ有為の人材を養成することを目的とする。」に改める。

(イ) 学則第2条における国際リベラルアーツ学部の開設に伴う同学部の使命及び教育目的の定義

国際リベラルアーツ学部の使命及び教育目的を規定するため、学則第2条第5項として「本大学国際リベラルアーツ学部は、英語による卓越したコミュニケーション能力と国際的な視点に基づく教育の実践により、グローバルな視野を有する専門知識を身に付けた実践力ある人材を養成し、国際社会及び地域社会に貢献することを目的とする。」を追加する。

(ウ) 学則第3条における国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の開設に係る定義

学則第3条として掲げる本学の開設する学部学科に、「国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科」を追加する。

(エ) 学則第5条におけるグローバル化に対応するための学年及び学期に係る規定の整理

国際リベラルアーツ学部の開設に伴うグローバル化に対応するため、学則第5条第1項「学年は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。」に「後期入学生の学年は9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。」を追加のうえ9月入学者の学年の期間を明確化するとともに、第2項「学年を分けて次の2期とする。」として規定している「前期」の期間「4月1日から9月30日まで」を「4月1日から8月31日まで」に、「後期」の期間「10月1日から3月31日まで」を「9月1日から3月31日まで」に、それぞれ改める。

(オ) 学則第5条における特別授業期間の設定

大学設置基準第23条ただし書きにいう「教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合」の授業期間の特例を明確化するため、学則第5条第3項として「教育上有益と認めるときは、前項に定める後期末の期間を利用して、冬期集中授業期間を定めることができる。」を追加する。

(カ) 学則第7条における定期休業日の変更

暦との整合性を保つため、学則第7条に規定する定期休業日のうち、第5号として夏季休業「8月4日から9月19日まで」とあるのを「8月6日から8月31日まで」に改めるとともに、第6号として冬季休業「12月24日から翌年1月9日まで」とあるのを「12月28日から翌年1月12日まで」に改める。

(キ) 学則第8条における国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の開設に伴う入学定員・収容定員の定義

学則第8条に、「国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科」の入学定員「80名」、編入学定員「設定なし」、収容定員「320名」を追加するとともに、国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科入学定員80名の追加に伴う他学部学科の入学定員・収容定員の減少として、「法学部法学科」の入学定員「250名」を「220名」に、収容定員「1,000名」を「880名」にそれぞれ改めるとともに、「経営情報学部経営情報学科」の入学定員「200名」を「150名」に、収容定員「1,000名」を「880名」にそれぞれ改める。

(ケ) 学則第9条別表Ⅰにおける国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の授業科目に係る定義

学則第8条別表Ⅰに、「国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科」に関する「授業科目」を個別に定義する。

(ケ) 学則第11条における国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の開設に伴う全学の履修方法に係る文言整理

学則第11条第1号として「総合基礎教育科目、外国語教育科目のほか、第1学年から専門教育科目を履修せしめ、逐次これを増加する。」とあるうち、「総合基礎教育科目、外国語教育科目のほか」を削除する。

(コ) 学則第14条における国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の開設に伴う同学部学科の履修方法に係る規定の追加

学則第14条（従前に削除）として、「国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の履修に関する規定は、別にこれを定める。」を追加する。

(サ) 学則第17条における国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の各学年における履修単位数の最高限度の定義

学則第17条として掲げる本学に開設する学部学科の各学年における履修単位数の最高限度に、「国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科」に関する定めとして、「1年36単位」「2年42単位」「3年42単位」「4年42単位」を追加する。

(シ) 学則第18条における国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の卒業に要する単位の定義

学則第18条として掲げる本学に開設する学部学科の卒業に要する単位に、「国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科」に関する定めとして、「総計124単位（必修を含む）」を追加する。

(ス) 学則第20条における国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の開設に伴う学業成績の評価の方法の整理

第20条第1項として「学業成績の評価は、Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ及びⒹとし、Ⓒ以上を合格、Ⓓは不合格とする。」とあるのを「法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科、健康栄養学部管理栄養学科」の学業成績の評価は、Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ及びⒹとし、Ⓒ以上を合格、Ⓓは不合格とする。」に改めるとともに、第2項「合格した授業科目については所定の単位数を与える。」を第3項に改めたうえ、新設第2項として「国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の学業成績の評価は、Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ、Ⓓ、Ⓟ、Ⓕ及びⓃとし、Ⓓ以上及びⓅを合格、Ⓕ及びⓃは不合格とする。」を追加する。

(セ) 学則第22条における国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科で卒業を認定した者に対して授与する学士の学位の定義

学則第22条として掲げる本学に開設する学部学科で卒業を認定した者に対して授与する学士の学位に、「国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科」に関する定めとして、「学士(国際リベラルアーツ)」を追加する。

(ソ) 学則第37条別表IVにおける国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の学費等納入金の徴収根拠の定義

国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科において学費等納入金を徴収するための根拠を定義するため、第37条に基づき定める「別表IV」として、「国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科」の「平成27年度入学生」に係る「入学金」「授業料」「教育充実費」「合計」について、それぞれ具体的な徴収金額を規定する。

(タ) 国際リベラルアーツ学部において導入する副学部長制の定義

学則第45条の3として、第1項「本大学に副学部長を置くことができる。」、及び第2項「副学部長は、理事会において任命する。副学部長の任命及び任期については別に定める。」を追加する。

(チ) 国際リベラルアーツ学部において導入する学部運営の効率化を推進するための組織の定義

学部教授会の規定する学則第50条に、第3項として「学部教授会は、学部運営の効率化を推進するために、学部において互選され合同教授会の議を経て理事会において任命されたディレクターで構成するディレクターカンパニーを置くことができる。ディレクターの任命及び任期については別に定める。」を追加する。

(ツ) 附則について

附則の施行日を、「平成27年4月1日」とする。

2. 学則の変更の時期

平成27年4月1日

3. 学則の変更箇所

第1条	第2条	第3条	第5条	第7条
第8条	第9条 別表I	第11条	第14条	第17条
第18条	第20条	第22条	第37条 別表IV	第45条の3
第50条	附 則			

学則新旧比較対照表

(傍線部分は改正箇所)

新 学 則	旧 学 則																																																																																																																																																																																													
<p>第 1 条 本大学は、法令の定めるところに従い法学、商学、経営情報学、栄養学及び国際リベラルアーツの理論とその応用とを教授研究し、広い教養と深い専門の知識をもつ有為の人材を養成することを目的とする。</p> <p>第 2 条 本大学法学部は、法学及び政治行政学を学んで正義と衡平の観念を基礎とした識見ある人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。法学科においては、法学の基本的素養を備え、公正・公平の観点から現代社会が直面する諸問題に対応できる能力を養成し、もって社会正義の実現に貢献できる人間の育成を教育目的とする。政治行政学科においては、現代における公共空間の変容に対応した、行政、市民、企業を主たる担い手とする政治社会のあり方にに関する歴史的、理論的、政策志向的な教育・研究に取り組み、公共性と社会性を備えた人間としての人格的成长を促進していくことを教育目的とする。</p> <p>2 本大学現代ビジネス学部は、商学を学んで現実のビジネスが必要とする人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。現代ビジネス学科においては、経営学・マーケティング・会計学・経済学などの専門知識を有したうえで、それらを主体的に実践する能力、及び社会に対する関心・法令遵守の精神や誠実さといった社会性・倫理性を養うことを教育目的とする。</p> <p>3 本大学経営情報学部は、経営情報学を学んで経営管理のために経営情報を有効に活用できる人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。経営情報学科においては、経営学と情報科学、及びその学際的かつ統合的な経営情報学を学び、高い専門的な知識と技能を修得するとともに、深い洞察力と指導力を養うことを教育目的とする。</p> <p>4 本大学健康栄養学部は、栄養学を学んで食と健康に関わる分野で活躍する人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。管理栄養学科においては、管理栄養士の養成を中心として、保健・医療・教育・福祉・介護の分野において健康の保持増進・疾病的予防と改善を目指す栄養マネジメントを遂行できる能力を育成するとともに、地域社会の食生活と健康の向上に貢献する資質を養うことを教育目的とする。</p> <p>5 本大学国際リベラルアーツ学部は、英語による卓越したコミュニケーション能力と国際的な視点に基づく教育の実践により、グローバルな視野を有する専門知識を身に付けた実践力ある人材を養成し、国際社会及び地域社会に貢献することを目的とする。</p> <p>第 3 条 本大学に次の学部学科をおく。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>法学部</td> <td>法学科</td> <td>・</td> <td>政治行政学科</td> </tr> <tr> <td>現代ビジネス学部</td> <td>現代ビジネス学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営情報学部</td> <td>経営情報学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康栄養学部</td> <td>管理栄養学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際リベラルアーツ学部</td> <td>国際リベラルアーツ学科</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>第 5 条 学年は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。<u>後期入学生の学年は9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。</u></p> <p>2 学年を分けて次の2期とする。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>前 期</td> <td>4月1日から<u>8月31日</u>まで</td> </tr> <tr> <td>後 期</td> <td><u>9月1日</u>から3月31日まで</td> </tr> </table> <p>3 教育上有益と認めるときは、前項に定める後期末の期間を利用して、冬期集中授業期間を定めることができる。</p> <p>第 7 条 学年中定期休業日は次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(5) 夏季休業 <u>8月6日</u>から<u>8月31日</u>まで</p> <p>(6) 冬季休業 <u>12月28日</u>から翌年<u>1月12日</u>まで</p> <p>第 8 条 本大学の収容定員を次のとおり定める。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学 科</th> <th>入学定員</th> <th>編入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法 学 部</td> <td>法 学 科</td> <td>220名</td> <td>—</td> <td>880名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>政治 行政 学科</td> <td>170名</td> <td>—</td> <td>680名</td> </tr> <tr> <td>現代ビジネス学部</td> <td>現代ビジネス学科</td> <td>200名</td> <td>—</td> <td>800名</td> </tr> <tr> <td>経営情報学部</td> <td>経営 情報 学科</td> <td>150名</td> <td>—</td> <td>600名</td> </tr> <tr> <td>健康栄養学部</td> <td>管理 栄養 学科</td> <td>40名</td> <td>10名</td> <td>180名</td> </tr> <tr> <td>国際リベラルアーツ学部</td> <td>国際リベラルアーツ学科</td> <td>80名</td> <td>—</td> <td>320名</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 11 条 前条の授業科目を履修すべき学年は次のとおりである。</p> <p>(1) 第1学年から専門教育科目を履修せしめ、逐次これを増加する。</p> <p>(2) 自由科目は各学年で履修することができる。</p> <p>(3) 必修科目は配当された学年で履修し合格しなければならない。</p> <p>(4) 選択科目は各学年に配当された科目だけでなく、下級学年に配当された科目も選択履修することができる。</p> <p>第 14 条 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の履修に関する規定は、別にこれを定める。</p> <p>第 17 条 各学年における履修単位数の最高限度は次のとおりである。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部 学科 学年</th> <th colspan="2">法 学 部</th> <th>現代ビジネス学部</th> <th>経営情報学部</th> <th>健康栄養学部</th> <th>国際リベラルアーツ学部</th> </tr> <tr> <th>法 学 科</th> <th>政治 行政 学科</th> <th>現代ビジネス学科</th> <th>経営 情報 学科</th> <th>管理 栄養 学科</th> <th>国際リベラルアーツ学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>40単位</td> <td>40単位</td> <td>42単位</td> <td>40単位</td> <td>44単位</td> <td>36単位</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>42単位</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>42単位</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> <td>42単位</td> </tr> </tbody> </table> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <p>第 1 条 本大学は、法令の定めるところに従い法学、商学、経営情報学 及び 栄養学の理論とその応用とを教授研究し、広い教養と深い専門の知識をもつ有為の人材を養成することを目的とする。</p> <p>第 2 条 本大学法学部は、法学及び政治行政学を学んで正義と衡平の観念を基礎とした識見ある人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。法学科においては、法学の基本的素養を備え、公正・公平の観点から現代社会が直面する諸問題に対応できる能力を養成し、もって社会正義の実現に貢献できる人間の育成を教育目的とする。政治行政学科においては、現代における公共空間の変容に対応した、行政、市民、企業を主たる担い手とする政治社会のあり方にに関する歴史的、理論的、政策志向的な教育・研究に取り組み、公共性と社会性を備えた人間としての人格的成长を促進していくことを教育目的とする。</p> <p>2 本大学現代ビジネス学部は、商学を学んで現実のビジネスが必要とする人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。現代ビジネス学科においては、経営学・マーケティング・会計学・経済学などの専門知識を有したうえで、それらを主体的に実践する能力、及び社会に対する関心・法令遵守の精神や誠実さといった社会性・倫理性を養うことを教育目的とする。</p> <p>3 本大学経営情報学部は、経営情報学を学んで経営管理のために経営情報を有効に活用できる人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。経営情報学科においては、経営学と情報科学、及びその学際的かつ統合的な経営情報学を学び、高い専門的な知識と技能を修得するとともに、深い洞察力と指導力を養うことを教育目的とする。</p> <p>4 本大学健康栄養学部は、栄養学を学んで食と健康に関わる分野で活躍する人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。管理栄養学科においては、管理栄養士の養成を中心として、保健・医療・教育・福祉・介護の分野において健康の保持増進・疾病的予防と改善を目指す栄養マネジメントを遂行できる能力を育成するとともに、地域社会の食生活と健康の向上に貢献する資質を養うことを教育目的とする。</p> <p>5 本大学国際リベラルアーツ学部は、英語による卓越したコミュニケーション能力と国際的な視点に基づく教育の実践により、グローバルな視野を有する専門知識を身に付けた実践力ある人材を養成し、国際社会及び地域社会に貢献することを目的とする。</p> <p>第 3 条 本大学に次の学部学科をおく。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>法学部</td> <td>法学科</td> <td>・</td> <td>政治行政学科</td> </tr> <tr> <td>現代ビジネス学部</td> <td>現代ビジネス学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営情報学部</td> <td>経営情報学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康栄養学部</td> <td>管理栄養学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際リベラルアーツ学部</td> <td>国際リベラルアーツ学科</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>第 5 条 学年は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。</p> <p>2 学年を分けて次の2期とする。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>前 期</td> <td>4月1日から<u>9月30日</u>まで</td> </tr> <tr> <td>後 期</td> <td><u>10月1日</u>から3月31日まで</td> </tr> </table> <p>（新設）</p> <p>第 7 条 学年中定期休業日は次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(5) 夏季休業 <u>8月4日</u>から<u>9月19日</u>まで</p> <p>(6) 冬季休業 <u>12月24日</u>から翌年<u>1月9日</u>まで</p> <p>第 8 条 本大学の収容定員を次のとおり定める。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学 科</th> <th>入学定員</th> <th>編入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法 学 部</td> <td>法 学 科</td> <td>250名</td> <td>—</td> <td>1,000名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>政治 行政 学科</td> <td>170名</td> <td>—</td> <td>680名</td> </tr> <tr> <td>現代ビジネス学部</td> <td>現代ビジネス学科</td> <td>200名</td> <td>—</td> <td>800名</td> </tr> <tr> <td>経営情報学部</td> <td>経営 情報 学科</td> <td>200名</td> <td>—</td> <td>800名</td> </tr> <tr> <td>健康栄養学部</td> <td>管理 栄養 学科</td> <td>40名</td> <td>10名</td> <td>180名</td> </tr> </tbody> </table> <p>（新設）</p> <p>第 11 条 前条の授業科目を履修すべき学年は次のとおりである。</p> <p>(1) 総合基礎教育科目、外国語教育科目のほか 第1学年から専門教育科目を履修せしめ、逐次これを増加する。</p> <p>(2) 自由科目は各学年で履修することができる。</p> <p>(3) 必修科目は配当された学年で履修し合格しなければならない。</p> <p>(4) 選択科目は各学年に配当された科目だけでなく、下級学年に配当された科目も選択履修することができる。</p> <p>第 14 条 削除</p> <p>第 17 条 各学年における履修単位数の最高限度は次のとおりである。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部 学科 学年</th> <th colspan="2">法 学 部</th> <th>現代ビジネス学部</th> <th>経営情報学部</th> <th>健康栄養学部</th> </tr> <tr> <th>法 学 科</th> <th>政治 行政 学科</th> <th>現代ビジネス学科</th> <th>経営 情報 学科</th> <th>管理 栄養 学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>40単位</td> <td>40単位</td> <td>42単位</td> <td>40単位</td> <td>44単位</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>（新設）</p> </td>	法学部	法学科	・	政治行政学科	現代ビジネス学部	現代ビジネス学科			経営情報学部	経営情報学科			健康栄養学部	管理栄養学科			国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科			前 期	4月1日から <u>8月31日</u> まで	後 期	<u>9月1日</u> から3月31日まで	学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員	法 学 部	法 学 科	220名	—	880名		政治 行政 学科	170名	—	680名	現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	200名	—	800名	経営情報学部	経営 情報 学科	150名	—	600名	健康栄養学部	管理 栄養 学科	40名	10名	180名	国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科	80名	—	320名	学部 学科 学年	法 学 部		現代ビジネス学部	経営情報学部	健康栄養学部	国際リベラルアーツ学部	法 学 科	政治 行政 学科	現代ビジネス学科	経営 情報 学科	管理 栄養 学科	国際リベラルアーツ学科	1年	40単位	40単位	42単位	40単位	44単位	36単位	2年	44単位	44単位	44単位	44単位	44単位	42単位	3年	44単位	44単位	44単位	44単位	44単位	42単位	4年	48単位	48単位	48単位	48単位	48単位	42単位	<p>第 1 条 本大学は、法令の定めるところに従い法学、商学、経営情報学 及び 栄養学の理論とその応用とを教授研究し、広い教養と深い専門の知識をもつ有為の人材を養成することを目的とする。</p> <p>第 2 条 本大学法学部は、法学及び政治行政学を学んで正義と衡平の観念を基礎とした識見ある人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。法学科においては、法学の基本的素養を備え、公正・公平の観点から現代社会が直面する諸問題に対応できる能力を養成し、もって社会正義の実現に貢献できる人間の育成を教育目的とする。政治行政学科においては、現代における公共空間の変容に対応した、行政、市民、企業を主たる担い手とする政治社会のあり方にに関する歴史的、理論的、政策志向的な教育・研究に取り組み、公共性と社会性を備えた人間としての人格的成长を促進していくことを教育目的とする。</p> <p>2 本大学現代ビジネス学部は、商学を学んで現実のビジネスが必要とする人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。現代ビジネス学科においては、経営学・マーケティング・会計学・経済学などの専門知識を有したうえで、それらを主体的に実践する能力、及び社会に対する関心・法令遵守の精神や誠実さといった社会性・倫理性を養うことを教育目的とする。</p> <p>3 本大学経営情報学部は、経営情報学を学んで経営管理のために経営情報を有効に活用できる人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。経営情報学科においては、経営学と情報科学、及びその学際的かつ統合的な経営情報学を学び、高い専門的な知識と技能を修得するとともに、深い洞察力と指導力を養うことを教育目的とする。</p> <p>4 本大学健康栄養学部は、栄養学を学んで食と健康に関わる分野で活躍する人材を育成し、国家社会に寄与することをもってその使命とする。管理栄養学科においては、管理栄養士の養成を中心として、保健・医療・教育・福祉・介護の分野において健康の保持増進・疾病的予防と改善を目指す栄養マネジメントを遂行できる能力を育成するとともに、地域社会の食生活と健康の向上に貢献する資質を養うことを教育目的とする。</p> <p>5 本大学国際リベラルアーツ学部は、英語による卓越したコミュニケーション能力と国際的な視点に基づく教育の実践により、グローバルな視野を有する専門知識を身に付けた実践力ある人材を養成し、国際社会及び地域社会に貢献することを目的とする。</p> <p>第 3 条 本大学に次の学部学科をおく。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>法学部</td> <td>法学科</td> <td>・</td> <td>政治行政学科</td> </tr> <tr> <td>現代ビジネス学部</td> <td>現代ビジネス学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営情報学部</td> <td>経営情報学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康栄養学部</td> <td>管理栄養学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際リベラルアーツ学部</td> <td>国際リベラルアーツ学科</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>第 5 条 学年は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。</p> <p>2 学年を分けて次の2期とする。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>前 期</td> <td>4月1日から<u>9月30日</u>まで</td> </tr> <tr> <td>後 期</td> <td><u>10月1日</u>から3月31日まで</td> </tr> </table> <p>（新設）</p> <p>第 7 条 学年中定期休業日は次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(5) 夏季休業 <u>8月4日</u>から<u>9月19日</u>まで</p> <p>(6) 冬季休業 <u>12月24日</u>から翌年<u>1月9日</u>まで</p> <p>第 8 条 本大学の収容定員を次のとおり定める。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学 科</th> <th>入学定員</th> <th>編入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法 学 部</td> <td>法 学 科</td> <td>250名</td> <td>—</td> <td>1,000名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>政治 行政 学科</td> <td>170名</td> <td>—</td> <td>680名</td> </tr> <tr> <td>現代ビジネス学部</td> <td>現代ビジネス学科</td> <td>200名</td> <td>—</td> <td>800名</td> </tr> <tr> <td>経営情報学部</td> <td>経営 情報 学科</td> <td>200名</td> <td>—</td> <td>800名</td> </tr> <tr> <td>健康栄養学部</td> <td>管理 栄養 学科</td> <td>40名</td> <td>10名</td> <td>180名</td> </tr> </tbody> </table> <p>（新設）</p> <p>第 11 条 前条の授業科目を履修すべき学年は次のとおりである。</p> <p>(1) 総合基礎教育科目、外国語教育科目のほか 第1学年から専門教育科目を履修せしめ、逐次これを増加する。</p> <p>(2) 自由科目は各学年で履修することができる。</p> <p>(3) 必修科目は配当された学年で履修し合格しなければならない。</p> <p>(4) 選択科目は各学年に配当された科目だけでなく、下級学年に配当された科目も選択履修することができる。</p> <p>第 14 条 削除</p> <p>第 17 条 各学年における履修単位数の最高限度は次のとおりである。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部 学科 学年</th> <th colspan="2">法 学 部</th> <th>現代ビジネス学部</th> <th>経営情報学部</th> <th>健康栄養学部</th> </tr> <tr> <th>法 学 科</th> <th>政治 行政 学科</th> <th>現代ビジネス学科</th> <th>経営 情報 学科</th> <th>管理 栄養 学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>40単位</td> <td>40単位</td> <td>42単位</td> <td>40単位</td> <td>44単位</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> <td>44単位</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> <td>48単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>（新設）</p>	法学部	法学科	・	政治行政学科	現代ビジネス学部	現代ビジネス学科			経営情報学部	経営情報学科			健康栄養学部	管理栄養学科			国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科			前 期	4月1日から <u>9月30日</u> まで	後 期	<u>10月1日</u> から3月31日まで	学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員	法 学 部	法 学 科	250名	—	1,000名		政治 行政 学科	170名	—	680名	現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	200名	—	800名	経営情報学部	経営 情報 学科	200名	—	800名	健康栄養学部	管理 栄養 学科	40名	10名	180名	学部 学科 学年	法 学 部		現代ビジネス学部	経営情報学部	健康栄養学部	法 学 科	政治 行政 学科	現代ビジネス学科	経営 情報 学科	管理 栄養 学科	1年	40単位	40単位	42単位	40単位	44単位	2年	44単位	44単位	44単位	44単位	44単位	3年	44単位	44単位	44単位	44単位	44単位	4年	48単位	48単位	48単位	48単位	48単位
法学部	法学科	・	政治行政学科																																																																																																																																																																																											
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科																																																																																																																																																																																													
経営情報学部	経営情報学科																																																																																																																																																																																													
健康栄養学部	管理栄養学科																																																																																																																																																																																													
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科																																																																																																																																																																																													
前 期	4月1日から <u>8月31日</u> まで																																																																																																																																																																																													
後 期	<u>9月1日</u> から3月31日まで																																																																																																																																																																																													
学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員																																																																																																																																																																																										
法 学 部	法 学 科	220名	—	880名																																																																																																																																																																																										
	政治 行政 学科	170名	—	680名																																																																																																																																																																																										
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	200名	—	800名																																																																																																																																																																																										
経営情報学部	経営 情報 学科	150名	—	600名																																																																																																																																																																																										
健康栄養学部	管理 栄養 学科	40名	10名	180名																																																																																																																																																																																										
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科	80名	—	320名																																																																																																																																																																																										
学部 学科 学年	法 学 部		現代ビジネス学部	経営情報学部	健康栄養学部	国際リベラルアーツ学部																																																																																																																																																																																								
	法 学 科	政治 行政 学科	現代ビジネス学科	経営 情報 学科	管理 栄養 学科	国際リベラルアーツ学科																																																																																																																																																																																								
1年	40単位	40単位	42単位	40単位	44単位	36単位																																																																																																																																																																																								
2年	44単位	44単位	44単位	44単位	44単位	42単位																																																																																																																																																																																								
3年	44単位	44単位	44単位	44単位	44単位	42単位																																																																																																																																																																																								
4年	48単位	48単位	48単位	48単位	48単位	42単位																																																																																																																																																																																								
法学部	法学科	・	政治行政学科																																																																																																																																																																																											
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科																																																																																																																																																																																													
経営情報学部	経営情報学科																																																																																																																																																																																													
健康栄養学部	管理栄養学科																																																																																																																																																																																													
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科																																																																																																																																																																																													
前 期	4月1日から <u>9月30日</u> まで																																																																																																																																																																																													
後 期	<u>10月1日</u> から3月31日まで																																																																																																																																																																																													
学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員																																																																																																																																																																																										
法 学 部	法 学 科	250名	—	1,000名																																																																																																																																																																																										
	政治 行政 学科	170名	—	680名																																																																																																																																																																																										
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	200名	—	800名																																																																																																																																																																																										
経営情報学部	経営 情報 学科	200名	—	800名																																																																																																																																																																																										
健康栄養学部	管理 栄養 学科	40名	10名	180名																																																																																																																																																																																										
学部 学科 学年	法 学 部		現代ビジネス学部	経営情報学部	健康栄養学部																																																																																																																																																																																									
	法 学 科	政治 行政 学科	現代ビジネス学科	経営 情報 学科	管理 栄養 学科																																																																																																																																																																																									
1年	40単位	40単位	42単位	40単位	44単位																																																																																																																																																																																									
2年	44単位	44単位	44単位	44単位	44単位																																																																																																																																																																																									
3年	44単位	44単位	44単位	44単位	44単位																																																																																																																																																																																									
4年	48単位	48単位	48単位	48単位	48単位																																																																																																																																																																																									

新 学 則	旧 学 則																																		
<p>第18条 卒業に要する単位は次のとおりである。</p> <p>〔法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科〕</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総合基礎教育科目</td><td style="width: 10%;">28単位</td></tr> <tr> <td>外国語教育科目</td><td>8単位</td></tr> <tr> <td>専門教育科目</td><td>88単位(必修を含む)</td></tr> <tr> <td>総計</td><td>124単位</td></tr> </table> <p>〔健康栄養学部管理栄養学科〕</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総合基礎教育科目</td><td style="width: 10%;">20単位</td></tr> <tr> <td>外国語教育科目</td><td>6単位</td></tr> <tr> <td>専門教育科目</td><td>98単位(必修を含む)</td></tr> <tr> <td>総計</td><td>124単位</td></tr> </table> <p>〔国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科〕</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総計</td><td style="width: 10%;">124単位(必修を含む)</td></tr> </table>	総合基礎教育科目	28単位	外国語教育科目	8単位	専門教育科目	88単位(必修を含む)	総計	124単位	総合基礎教育科目	20単位	外国語教育科目	6単位	専門教育科目	98単位(必修を含む)	総計	124単位	総計	124単位(必修を含む)	<p>第18条 卒業に要する単位は次のとおりである。</p> <p>〔法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科〕</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総合基礎教育科目</td><td style="width: 10%;">28単位</td></tr> <tr> <td>外国語教育科目</td><td>8単位</td></tr> <tr> <td>専門教育科目</td><td>88単位(必修を含む)</td></tr> <tr> <td>総計</td><td>124単位</td></tr> </table> <p>〔健康栄養学部管理栄養学科〕</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総合基礎教育科目</td><td style="width: 10%;">20単位</td></tr> <tr> <td>外国語教育科目</td><td>6単位</td></tr> <tr> <td>専門教育科目</td><td>98単位(必修を含む)</td></tr> <tr> <td>総計</td><td>124単位</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(新設)</p>	総合基礎教育科目	28単位	外国語教育科目	8単位	専門教育科目	88単位(必修を含む)	総計	124単位	総合基礎教育科目	20単位	外国語教育科目	6単位	専門教育科目	98単位(必修を含む)	総計	124単位
総合基礎教育科目	28単位																																		
外国語教育科目	8単位																																		
専門教育科目	88単位(必修を含む)																																		
総計	124単位																																		
総合基礎教育科目	20単位																																		
外国語教育科目	6単位																																		
専門教育科目	98単位(必修を含む)																																		
総計	124単位																																		
総計	124単位(必修を含む)																																		
総合基礎教育科目	28単位																																		
外国語教育科目	8単位																																		
専門教育科目	88単位(必修を含む)																																		
総計	124単位																																		
総合基礎教育科目	20単位																																		
外国語教育科目	6単位																																		
専門教育科目	98単位(必修を含む)																																		
総計	124単位																																		
<p>第20条 法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、経営情報学部経営情報学科、健康栄養学部管理栄養学科の学業成績の評価は、Ⓐ、A、B、C及びDとし、C以上を合格、Dは不合格とする。</p> <p>② 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の学業成績の評価は、A、B、C、D、P、F及びNPとし、D以上及びPを合格、F及びNPは不合格とする。</p> <p>③ 合格した授業科目については所定の単位数を与える。</p>	<p>第20条 学業成績の評価は、Ⓐ、A、B、C及びDとし、C以上を合格、Dは不合格とする。</p> <p>② 合格した授業科目については所定の単位数を与える。</p>																																		
<p>第22条 前条により卒業を認定した者に対して、次の区分に従って学士の学位を授与する。</p> <p>(1) 法学部 法学科 学士(法学) (2) 法学部 政治行政学科 学士(政治行政学) (3) 現代ビジネス学部現代ビジネス学科 学士(商学) (4) 経営情報学部経営情報学科 学士(経営情報学) (5) 健康栄養学部管理栄養学科 学士(栄養学) (6) 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科 学士(国際リベラルアーツ)</p>	<p>第22条 前条により卒業を認定した者に対して、次の区分に従って学士の学位を授与する。</p> <p>(1) 法学部 法学科 学士(法学) (2) 法学部 政治行政学科 学士(政治行政学) (3) 現代ビジネス学部現代ビジネス学科 学士(商学) (4) 経営情報学部経営情報学科 学士(経営情報学) (5) 健康栄養学部管理栄養学科 学士(栄養学)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p>																																		
<p>第45条の3 本大学に副学部長を置くことができる。</p> <p>② 副学部長は、理事会において任命する。副学部長の任命及び任期については別に定める。</p>	<p>第45条の3 本大学に副学部長を置くことができる。</p> <p>② 副学部長は、理事会において任命する。副学部長の任命及び任期については別に定める。</p>																																		
<p>第50条 学部長は教授会を招集し、その議長となる。</p> <p>② 学部教授会は、次の事項について審議決定する。</p> <p>(1) 学生の入学、進級、編入学、再入学、転部、転科、転学、退学、休学、復学、除籍、卒業に関する事項 (2) 教育課程に関する事項 (3) 単位修得及び認定に関する事項 (4) 教育及び研究の改善に関する事項 (5) 学生の指導及び賞罰に関する事項 (6) 学部内の教員人事に関する事項 (7) その他教育上必要な事項</p>	<p>第50条 学部長は教授会を招集し、その議長となる。</p> <p>② 学部教授会は、次の事項について審議決定する。</p> <p>(1) 学生の入学、進級、編入学、再入学、転部、転科、転学、退学、休学、復学、除籍、卒業に関する事項 (2) 教育課程に関する事項 (3) 単位修得及び認定に関する事項 (4) 教育及び研究の改善に関する事項 (5) 学生の指導及び賞罰に関する事項 (6) 学部内の教員人事に関する事項 (7) その他教育上必要な事項</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p>																																		
<p>附 則</p> <p>この学則は、平成27年4月1日から施行する。</p>	<p>附 則</p> <p>この学則は、平成26年4月1日から施行する。</p>																																		
<p>別表I (第9条関係教育課程表)</p> <p>〔法学部法学科〕 (略) 〔法学部政治行政学科〕 (略) 〔現代ビジネス学部現代ビジネス学科〕 (略) 〔経営情報学部経営情報学科〕 (略) 〔健康栄養学部管理栄養学科〕 (略)</p>	<p>別表I (第9条関係教育課程表)</p> <p>〔法学部法学科〕 (略) 〔法学部政治行政学科〕 (略) 〔現代ビジネス学部現代ビジネス学科〕 (略) 〔経営情報学部経営情報学科〕 (略) 〔健康栄養学部管理栄養学科〕 (略)</p>																																		

新 学 則						旧 学 則	
〔国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科〕							
区 分	授 業 科 目 名	必 修 単位数	選 択 単位数	自 由 単位数	備 考		
アカデミック英語	English for Academic Excellence : A (アカデミック英語 : A)		1 5				
	English for Academic Excellence : B (アカデミック英語 : B)	1 5					
	計	1 5	1 5				
基幹教育	Composition 1 (英作文1)		3				
	Composition 2 (英作文2)		3				
	Academic Reading Across Disciplines (分野横断型アカデミック・リーディング)		3				
	Expository Research Writing (リサーチ・ライティング)		3				
	Introduction to World Issues (国際問題入門)	3					
	Critical Thinking & Debate (批判的思考とディベート)		3				
	The Art of Making Presentations (プレゼンテーション技術)		1				
	Critical and Creative Thinking (批判的・創造的思考技術)		1				
	Graduation Research Project (卒業研究)						
	Academic Study Abroad Preparatory Course (留学準備コース)		1 2				
	Career Design 1 (キャリア・デザイン1)	1					
	Career Design 2 (キャリア・デザイン2)	1					
Internship (インターンシップ)			1				
計	7	2 9	1				
人文学研究	Introduction to Language Concepts (言語概念入門)		3				
	Sociolinguistics (社会言語学)		3				
	World Englishes (世界の英語)		3				
	Literature Appreciation (文学鑑賞)		3				
	Lyric Poetry (叙事詩)		3				
	Major Themes in World Literature (世界の文学の主要テーマ)		3			日本地域研究対象科目	
	Comparative Literature Studies (比較文学研究)		3				
	Creative Writing Across Genres (領域横断型クリエイティブ・ライティング)		3				
	Advanced Expository Writing (英作文上級)		3				
	English Communication for the Workplace (職場での英語コミュニケーション)		3				
	Seminar (Language Arts) (英語演習)		1				
	小計		3 1				
	Elementary Japanese 1 (日本語初級1)		3			日本地域研究対象科目	
	Elementary Japanese 2 (日本語初級2)		3			外国人留学生対象科目	
	Elementary Japanese 3 (日本語初級3)		3			日本地域研究対象科目	
	Intermediate Japanese 1 (日本語中級1)		3			日本地域研究対象科目	
	Intermediate Japanese 2 (日本語中級2)		3			日本地域研究対象科目	
	Advanced Japanese (日本語上級)		3			日本地域研究対象科目	
Professional Writing in Japanese (社会人としての日本語作文)		3			日本地域研究対象科目		
Reading Japanese Newspapers (日本語新聞翻訳)		1			日本地域研究対象科目		
Public Speech in Japanese (日本語スピーチ)		1			日本地域研究対象科目		
Workshop: Experiencing Teaching Japanese (ワークショップ: 日本語教育体験／観察)		1			日本地域研究対象科目		
小計		2 4					
芸術	Art Appreciation (美術鑑賞)		3				
	History of Western Art (西洋美術史)		3				
	Japanese Art (日本美術)		3			日本地域研究対象科目	
	Traditional Japanese Handicraft (日本の伝統的手工芸)		3			日本地域研究対象科目	
	Comparative Art Studies (比較美術研究)		3				
	Seminar (Arts) (芸術演習)		1				
	Workshop: Drawing I (ワークショップ: 絵画実習I)		1				
	Workshop: Drawing II (ワークショップ: 絵画実習II)		1				
	Workshop: Sculpting I (ワークショップ: 彫刻実習I)		1				
	Workshop: Sculpting II (ワークショップ: 彫刻実習II)		1				
	Workshop: Traditional Japanese Culture (ワークショップ: 日本の伝統的文化実習)		1			日本地域研究対象科目	
	Workshop: Calligraphy (ワークショップ: 書道実習)		1			日本地域研究対象科目	
	小計		2 2				

(新 設)

新 学 則					旧 学 則
〔国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科〕(つづき)					(新設)
区 分	授 業 科 目 名	必 修 单位数	選 択 单位数	自 由 单位数	備 考
芸能	Western Film & Theater (西洋映画・演劇) Japanese Film & Theater (日本映画・演劇) Manga & Anime Studies (マンガ・アニメーション学) Film History (映画史) Japanese Traditional Theater (日本の伝統演劇) Comparative Theater Aesthetics (比較演劇美学) Seminar (Performing Arts) (芸能演習) Workshop: Acting I (ワークショップ:演技実習I) Workshop: Acting II (ワークショップ:演技実習II) Workshop: Directing (ワークショップ:演出監督実習) Workshop: Noh Theater (ワークショップ:能実習)	3 3 3 3 3 3 3 1 1 1 1 1			日本地或研究対象科目 日本地或研究対象科目 日本地或研究対象科目
	小計	23			
人文社会	How We Listen to Music: Foundations of Music Perception, Cognition, and Acoustics (音楽鑑賞:知覚認知と音響学の基礎) History of Western Music (西洋音楽史) Japanese Traditional Music (日本の伝統音楽) Introduction to Music Technology (音楽技術入門) History of Modern Music (近代音楽の歴史) Music Fundamentals: Harmony, Musicianship, and Arranging (音楽基礎:和声、音樂の能力、編曲) Music and Other Media: Interdisciplinary Perspectives (音楽と他のメディア:学際的視点) Seminar (Music) (音楽演習) Workshop: Music Practice I (Improvisation Ensemble) (ワークショップ:音楽実習(即興アンサンブル)) Workshop: Music Practice II (Keyboards) (ワークショップ:音楽実習II(キーボード)) Workshop: Music Practice III (Choral Ensemble) (ワークショップ:音楽実習III(合唱アンサンブル)) Workshop: Music Practice IV (Japanese Koto) (ワークショップ:音楽実習IV(琴)) Workshop: Music Practice V (Shakuhachi) (ワークショップ:音楽実習V(尺八)) Workshop: Music and Creativity I (ワークショップ:音楽と創造性実習I) Workshop: Music and Creativity II (ワークショップ:音楽と創造性実習II) Workshop: Music Composition for Western and Traditional Japanese Instruments (ワークショップ:洋楽器と和楽器のための作曲実習) Workshop: Interpretative Dance (ワークショップ:創作ダンス実習)	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			日本地或研究対象科目
	小計	31			
	World History (世界史) Japanese History (日本史) History of Technology in Japan (日本技術史)	3	3 3		日本地或研究対象科目 日本地或研究対象科目
	小計	3	6		
哲宗宗教	Philosophy, Culture & Civilization (哲学と文明・文化) History of Western Philosophy (西洋哲学史) History and Philosophy of Science (科学史・科学哲学) Creativity in the Sciences and the Arts (科学と芸術における創造性) Comparative Philosophy (比較哲学) Philosophy and Environmental Issues (哲学と環境問題) Seminar (Philosophy) (哲学演習) World Religions (世界の宗教) Comparative Religious Studies (比較宗教学) Spiritual Dimensions and Traditions in the Japanese Martial Arts (日本武道における精神的側面と伝統) Workshop: Practicing Zen (ワークショップ:禅実習) Workshop: Experiencing Shinto (ワークショップ:神道体験)	3 3 3 3 3 3 3 1 3 3 3 1			日本地或研究対象科目
	小計	30			
	計	3	141		

新 学 則						旧 学 則
〔国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科〕(つづき)						(新設)
区分	授業科目名	必修単位数	選択単位数	自由単位数	備考	
社会 経済 学 会 科 政 治 学 会 学 社 会 科 数 的 推 理 ・ 自 然 科 学 保 健 体 育	Microeconomics (ミクロ経済学) Intermediate Microeconomics (中級ミクロ経済学) Macroeconomics (マクロ経済学) Japanese Economy & Business (日本経済とビジネス) International Trade & Economics of Globalization (国際貿易とグローバル経済) Entrepreneurship (起業・ベンチャー論) Corporate Finance (コーポレートファイナンス) Economic Growth: Theories and Evidence (経済成長: 理論と実証) History of Economic Thought (経済思想史) Money & Banking (金融論) Japanese Economy & Business (in Japanese) (日本語による日本経済とビジネス) Competitive Strategy (競争戦略) Seminar (Economics) (経済学演習)	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 1	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 1		日本地図研究対象科目 日本地図研究対象科目	
	小計	3	34			
	Introduction to Political Science (政治学入門) Social Policy (社会政策) US Politics (アメリカ政治) Nationalism & Ethnic Conflict in Asia (ナショナリズムとアジアの民族紛争) Japanese Politics and International Relations (日本の政治と国際関係) Global Politics (グローバル政治) Comparative Political Systems (比較政治体制) Seminar (Political Science) (政治学演習) Workshop: Political Simulation Game (ワークショップ: 政治シミュレーションゲーム)		3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 1		日本地図研究対象科目	
	小計	1	22			
	Workshop: Fuji Culture (ワークショップ: 富士山と文化) Social Theory (社会理論) Methods of Social Research (社会調査方法論) Sociology of Globalization (グローバル化の社会学) Sociological Analysis of Nihonjinron (日本人論の社会学的分析) Cross-Culture Studies (比較文化研究) Seminar (Sociology) (社会学演習)		1 3 3 3 3 3 3 1		日本地図研究対象科目 日本地図研究対象科目	
	小計		17			
	計	4	73			
数的 推理 ・ 自然 科学	Math for Liberal Arts (リベラルアーツのための数学) College Algebra (大学代数学) Calculus (微積分学) Statistics (統計学)		3 3 3 3			
	小計		12			
	Integrated Science (科学総合) Integrated Science Laboratory (科学総合実験) Modern Physics (現代物理学) History of Biotechnology (バイオテクノロジーの歴史) Genetics (遺伝学) Genetics Laboratory (遺伝学実験) Cell Biology Laboratory (細胞生物学実験)		3 1 3 3 3 1 1			
	小計		15			
	計		27			
	Health & Physical Education 1 (保健体育 1) (種目: ナンバ式骨格操) (種目: 合気道) (種目: 柔道) (種目: 空手) (種目: 修練道) Health & Physical Education 2 (保健体育 2) (種目: 合気道) (種目: 柔道) (種目: 空手)	1			日本地図研究対象科目 1つの種目を選択履修 日本地図研究対象科目 1つの種目を選択履修	
	計	1	1			
	合計	30	312	1		

新 学 則					旧 学 則																																																																
別表IV（第37条関係；学費等納入金）					別表IV（第37条関係；学費等納入金）																																																																
〔法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科〕					〔法学部法学科、法学部政治行政学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科〕																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>入学年度 項目</th><th>平成27年度 入学生</th><th>平成26年度 入学生</th><th>平成25年度 入学生</th><th>平成24年度 入学生</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>△入学金</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td></tr> <tr> <td>授業料</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td></tr> <tr> <td>教育充実費</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,210,000円</td><td>1,210,000円</td><td>1,210,000円</td><td>1,210,000円</td></tr> </tbody> </table>					入学年度 項目	平成27年度 入学生	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生	△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円	教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円	合計	1,210,000円	1,210,000円	1,210,000円	1,210,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>入学年度 項目</th><th>平成26年度 入学生</th><th>平成25年度 入学生</th><th>平成24年度 入学生</th><th>平成23年度 入学生</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>△入学金</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td></tr> <tr> <td>授業料</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td></tr> <tr> <td>教育充実費</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,210,000円</td><td>1,210,000円</td><td>1,210,000円</td><td>1,210,000円</td></tr> </tbody> </table>					入学年度 項目	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生	平成23年度 入学生	△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円	教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円	合計	1,210,000円	1,210,000円	1,210,000円	1,210,000円										
入学年度 項目	平成27年度 入学生	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生																																																																	
△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円																																																																	
授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円																																																																	
教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円																																																																	
合計	1,210,000円	1,210,000円	1,210,000円	1,210,000円																																																																	
入学年度 項目	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生	平成23年度 入学生																																																																	
△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円																																																																	
授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円																																																																	
教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円																																																																	
合計	1,210,000円	1,210,000円	1,210,000円	1,210,000円																																																																	
〔経営情報学部経営情報学科〕					〔経営情報学部経営情報学科〕																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>入学年度 項目</th><th>平成27年度 入学生</th><th>平成26年度 入学生</th><th>平成25年度 入学生</th><th>平成24年度 入学生</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>△入学金</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td></tr> <tr> <td>授業料</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td></tr> <tr> <td>教育充実費</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td></tr> <tr> <td>実習費</td><td>120,000円</td><td>120,000円</td><td>120,000円</td><td>120,000円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,330,000円</td><td>1,330,000円</td><td>1,330,000円</td><td>1,330,000円</td></tr> </tbody> </table>					入学年度 項目	平成27年度 入学生	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生	△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円	教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円	実習費	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	合計	1,330,000円	1,330,000円	1,330,000円	1,330,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>入学年度 項目</th><th>平成26年度 入学生</th><th>平成25年度 入学生</th><th>平成24年度 入学生</th><th>平成23年度 入学生</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>△入学金</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td></tr> <tr> <td>授業料</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td></tr> <tr> <td>教育充実費</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td></tr> <tr> <td>実習費</td><td>120,000円</td><td>120,000円</td><td>120,000円</td><td>120,000円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,330,000円</td><td>1,330,000円</td><td>1,330,000円</td><td>1,330,000円</td></tr> </tbody> </table>					入学年度 項目	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生	平成23年度 入学生	△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円	教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円	実習費	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	合計	1,330,000円	1,330,000円	1,330,000円	1,330,000円
入学年度 項目	平成27年度 入学生	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生																																																																	
△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円																																																																	
授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円																																																																	
教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円																																																																	
実習費	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円																																																																	
合計	1,330,000円	1,330,000円	1,330,000円	1,330,000円																																																																	
入学年度 項目	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生	平成23年度 入学生																																																																	
△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円																																																																	
授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円																																																																	
教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円																																																																	
実習費	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円																																																																	
合計	1,330,000円	1,330,000円	1,330,000円	1,330,000円																																																																	
〔健康栄養学部管理栄養学科〕					〔健康栄養学部管理栄養学科〕																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>入学年度 項目</th><th>平成27年度 入学生</th><th>平成26年度 入学生</th><th>平成25年度 入学生</th><th>平成24年度 入学生</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>△入学金</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td></tr> <tr> <td>授業料</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td></tr> <tr> <td>教育充実費</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td></tr> <tr> <td>実習費</td><td>220,000円</td><td>220,000円</td><td>220,000円</td><td>220,000円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,430,000円</td><td>1,430,000円</td><td>1,430,000円</td><td>1,430,000円</td></tr> </tbody> </table>					入学年度 項目	平成27年度 入学生	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生	△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円	教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円	実習費	220,000円	220,000円	220,000円	220,000円	合計	1,430,000円	1,430,000円	1,430,000円	1,430,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>入学年度 項目</th><th>平成26年度 入学生</th><th>平成25年度 入学生</th><th>平成24年度 入学生</th><th>平成23年度 入学生</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>△入学金</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td><td>200,000円</td></tr> <tr> <td>授業料</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td><td>699,600円</td></tr> <tr> <td>教育充実費</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td><td>310,400円</td></tr> <tr> <td>実習費</td><td>220,000円</td><td>220,000円</td><td>220,000円</td><td>220,000円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,430,000円</td><td>1,430,000円</td><td>1,430,000円</td><td>1,430,000円</td></tr> </tbody> </table>					入学年度 項目	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生	平成23年度 入学生	△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円	教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円	実習費	220,000円	220,000円	220,000円	220,000円	合計	1,430,000円	1,430,000円	1,430,000円	1,430,000円
入学年度 項目	平成27年度 入学生	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生																																																																	
△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円																																																																	
授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円																																																																	
教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円																																																																	
実習費	220,000円	220,000円	220,000円	220,000円																																																																	
合計	1,430,000円	1,430,000円	1,430,000円	1,430,000円																																																																	
入学年度 項目	平成26年度 入学生	平成25年度 入学生	平成24年度 入学生	平成23年度 入学生																																																																	
△入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円																																																																	
授業料	699,600円	699,600円	699,600円	699,600円																																																																	
教育充実費	310,400円	310,400円	310,400円	310,400円																																																																	
実習費	220,000円	220,000円	220,000円	220,000円																																																																	
合計	1,430,000円	1,430,000円	1,430,000円	1,430,000円																																																																	
〔国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科〕					(新設)																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>入学年度 項目</th><th>平成27年度 入学生</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>△入学金</td><td>200,000円</td></tr> <tr> <td>授業料</td><td>1,185,000円</td></tr> <tr> <td>教育充実費</td><td>310,000円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,695,000円</td></tr> </tbody> </table>					入学年度 項目	平成27年度 入学生	△入学金	200,000円	授業料	1,185,000円	教育充実費	310,000円	合計	1,695,000円	(注) △印は入学年度のみ。																																																						
入学年度 項目	平成27年度 入学生																																																																				
△入学金	200,000円																																																																				
授業料	1,185,000円																																																																				
教育充実費	310,000円																																																																				
合計	1,695,000円																																																																				

山梨学院大学教授会規程

(昭和63年4月1日制定)

(学部教授会)

- 第1条 本大学の各学部に教授会を置き、専任の教授、准教授、講師をもって組織する。ただし、学則第50条第2項第6号については原則として教授のみとする。
- 第2条 学部長は教授会を招集し、その議長となる。
- 2 学部長に事故あるとき、または学部長が欠けたときは、学部長があらかじめ指名してある者がその任にあたる。
- 第3条 教授会構成員の3分の1以上から附議すべき事項を示して教授会開催の要求があれば、学部長はすみやかにこれを招集しなければならない。
- 第4条 学長は、教授会に出席して意見を述べることができる。
- 第5条 教授会は、教授会構成員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 2 前項の場合においては、休職中の者および3ヶ月以上欠勤の者は、その数に加えない。
- 第6条 教授会の議事について議決を要する事項は、出席会員の過半数の同意を要し、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 第7条 教授会は、学則第50条第2項に定める事項について審議決定するとともに、学則第52条第2項に定める事項について審議する。
- 第8条 議長が必要と認めたときは、他の教職員を教授会に出席させることができる。
- 第9条 教授会の議事録は、議長が指名する教授会構成員が作成し、議長のほか議決に加わった教授2名が署名したのち、学部長がこれを保管する。
- 第10条 学部長は、議事録の写しを学長に提出しなければならない。
- 第10条の2 教授会は、既決事項の執行に関し学部運営の効率化を推進するために、学部において互選のうえ合同教授会の議を経て学長より推薦され、理事会において任命されたディレクター、副ディレクターで構成するディレクターミーティングを置くことができる。
- 2 ディレクター、及び副ディレクターの任命及び任期については別に定める。

(合同教授会)

- 第11条 合同教授会は、本大学の専任の教授、准教授、講師をもって組織する。
- 第12条 合同教授会は、学長がこれを招集し、その議長となる。
- 2 全学に関する事項につき、各教授会から議案を示して合同教授会開催の要求があれば、学長はすみやかにこれを招集しなければならない。
- 3 全学に関する事項として示された議案につき審議を行うに相当しない学部があるときは、部科長会議における事前の審議を経て、学長は該当する学部教授会構成員の招集を猶予することがある。
- 第13条 学長に事故あるときは、学部長互選で議長を定める。
- 第14条 第5条、第6条、及び第8条の規定は合同教授会に準用する。
- 第15条 合同教授会は、学則第52条第2項に定める事項について審議決定する。
- 第16条 教員人事を取り扱う機関の組織と運営については、これを別に定める。

第17条 合同教授会の議事録は教務課長が作成し、議長のほか各学部長が署名した後、学長がこれを保管する。

(連携会議)

第18条 健康栄養学部教授会に健康栄養学部及び山梨学院短期大学間相互の連携・調整を行う機関として、連携会議を置く。

2 連携会議に関し、必要な事項は、別に定める。

(学部教授会への報告)

第19条 健康栄養学部教授会は、必要に応じ、前条第1項による審議結果を報告させることができる。

(規程の改廃)

第20条 この規程の改廃は、合同教授会の議を経なければならない。

附 則

1 この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

2 この規程の制定により、従前の教授会規定（昭和39年4月1日制定）はこれを廃止する。

附 則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

教 授 会 規 程 新 旧 比 較 対 照 表

(傍線部分は改正箇所)

新	旧
<p><u>第10条の2 教授会は、既決事項の執行に関し学部運営の効率化を推進するために、学部において互選のうえ合同教授会の議を経て学長より推薦され、理事会において任命されたディレクター、副ディレクターで構成するディレクターハンニを置くことができる。</u></p> <p><u>2 ディレクター、及び副ディレクターの任命及び任期については別に定める。</u></p>	<p><u>(新設)</u></p>
<p>附 則 この規程は、平成27年4月1日から施行する。</p>	<p>附 則 この規程は、平成22年4月1日から施行する。</p>